

改訂版

福島市

教育振興基本計画

(令和3年度～令和8年度)



福島市教育委員会

表紙写真

右上：小学校理科の授業（月の観察）の様子

左上：幼稚園での職場体験活動

右下：学校における読書活動

左下：総合的な学習の時間「地域を知る（だんごさし）」の様子

目 次

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の範囲	2

第2章 計画策定の背景

1 本市が目指すべき将来のまちの姿	3
2 今後の社会情勢の変化	4
3 本市の教育をめぐる現状	5

第3章 本市の教育の目指す姿

1 基本理念	17
2 基本目標	17
3 基本方針	18
4 計画体系	20

第4章 分野ごとの施策

《各ページの見方》	21
基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成	23
基本方針2 ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備	44
基本方針3 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進	54

第5章 計画の推進

1 計画の推進方針	66
2 計画の進行管理	67

参考資料

1 これまでの主な取組と成果（平成28年度～令和2年度）	68
2 福島市教育振興基本計画策定有識者懇談会設置要綱	70
3 福島市教育振興基本計画策定有識者懇談会委員名簿	71

第1章

計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、教育の目指すべき姿と方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策の総合的指針として、平成27年度に「福島市教育振興基本計画(平成28年度～令和2年度)」(以下「前計画」という。)を策定しました。

この間、外国語教育やICT^{※1}を活用した教育を充実させ、本市の未来を担う子どもたちが、夢や希望に向けチャレンジする力や多様な価値を尊重する心を育み、健やかに成長できるように、学校、家庭、地域の連携と協力を深めるとともに、小・中学校等の耐震化や学校トイレ洋式化など、児童生徒の安全な環境の整備にも取り組んでまいりました。

一方で、少子化による児童生徒数の減少、学習指導要領^{※2}の改訂、ICT等の技術革新やグローバル化の一層の進展など本市教育を取り巻く環境が急激に変化しています。さらに、学力の向上はもとより、いじめ・不登校等の諸課題の解決に向けた児童生徒一人一人に寄り添うきめ細かな対応も求められています。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害から10年が経過した今もなお復興はまだ道半ばであり、被災県の県都として復興・創生に貢献するとともに、これまでに経験したことのない自然災害をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策などの予測できない事態においても「学びを止めない、学びを続ける」対応が求められます。

このような状況を踏まえ、令和3年度から令和8年度までの6年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市教育の一層の推進を図るため、「福島市教育振興基本計画(令和3年度～令和8年度)」(以下「本計画」という。)を策定します。

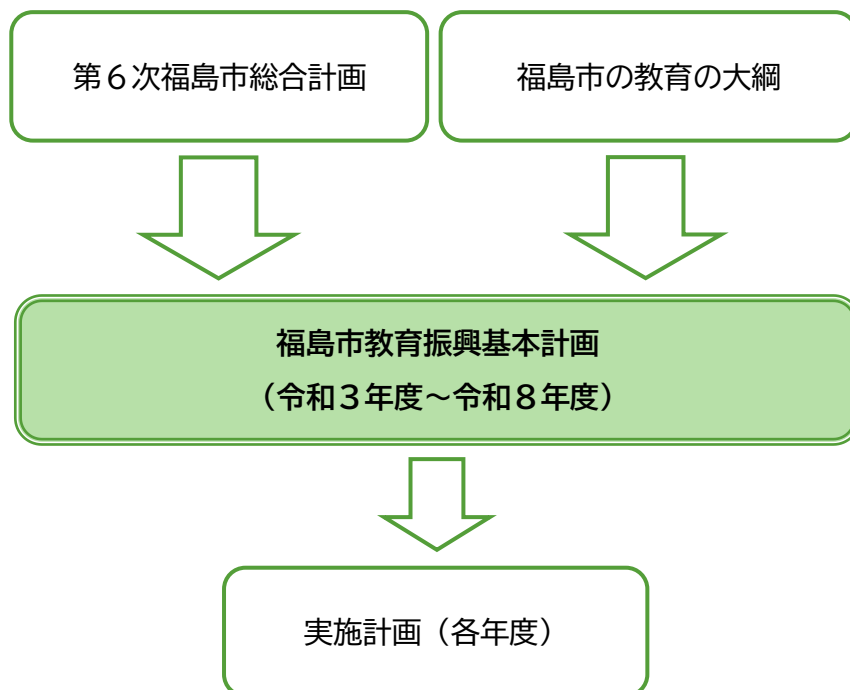
※1 ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。通信技術を活用したコミュニケーション。

※2 学習指導要領: 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、法令に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けるとともに、「第6次福島市総合計画」の教育分野の個別計画^{※1}と位置付けます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく「福島市の教育の大綱」と整合を図りながら策定します。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間です。

4 計画の範囲

本計画の範囲は、教育委員会の権限に属する「学校教育」や「生涯学習」に関する施策を対象とします。

なお、文化芸術及びスポーツに関する事務は平成31年4月に市長部局へ移管したことを踏まえ、本計画の対象とはしませんが、個別の施策を推進するに当たり部局間の連携を重視して推進していくことを前提としています。

※1 個別計画：総合計画を具現化するために、政策分野ごとに作成される個別の計画。

第2章

計画策定の背景

1 本市が目指すべき将来のまちの姿

「第6次福島市総合計画」において、おおむね10年先を見据えながら今後5年間の本市の目指すべき将来のまちの姿を次のように定めています。

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市
～世界にエールを送るまち ふくしま～

また、今後、目指すべき将来のまちの姿の実現に向けて取り組むまちづくり全体を網羅する重要な視点を次のように定めています。

① 福島らしさを生かした新ステージの形成

雄大な吾妻連峰、市民のシンボル信夫山、桃源郷・花見山、母なる川・阿武隈川など美しくのどかな自然、江戸末期以降養蚕業の発達とともに拠点性が高まってきた歴史、花や音楽などの文化を愛する土地柄、穏やかな気質など本市が有する福島らしい特徴を大切に、これらを最大限に生かしながら、新しいステージを形成します。

② 持続可能性の実現

人口減少や少子高齢化が進行していく中で、将来的に活力を維持し、市民生活を支えていけるよう、人口目標の確保、未来を見通せる安心安全、活力の増強、効率性の高い行財政経営などに取り組むことにより、地域としての持続可能性を高めながら、質的な成長を実現します。

さらに、SDGs^{※1}の要素や考え方も考慮しながら、地球規模の持続可能性にも積極的に貢献します。

③ 多様性の尊重

一人一人が人間尊重の視点を大切にします。とりわけ、価値観の多様化や国際的な流動化が進む中で、世代や性別、障がいの有無、立場、国籍、文化などを互いに認め合い、一人一人の多様性、あるいは地域や様々な主体の多様性を尊重します。

※1 SDGs（エスディーゼーズ）：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
2015年9月の国連サミットにおいて採択された2016年から2030年までの世界共通の目標。地球上の誰一人取り残さないことを目指し、世界が達成すべき17の目標で構成される。

④ 県都としての責務

県都として、県北、福島圏域はもとより、福島県全体の発展に貢献し、定住交流の核としての役割を果たします。

また、東日本大震災及び原子力災害からの復興途上にある中で、世界に知られる「福島」の名を有する県都として、復興の先を見据えながらまちづくりを進め、県内市町村の復興・創生にも貢献します。

⑤ ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

コロナ禍において、新しい生活様式などを取り入れながら、新型コロナウイルスの克服に留まらず、これを飛躍の転換点と捉え、ポストコロナ時代を見据えた新たな発想による社会づくりを推進します。

2 今後の社会情勢の変化

本計画を策定するに当たり、教育をめぐる今後の社会情勢の変化等を見据えながら、本市の現状と課題を整理します。

① 人生100年時代^{※1}の到来

今後到来が予測される人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し自己の能力を高め、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく機会の充実が求められています。

② 超スマート社会（Society 5.0）^{※2}の到来

超スマート社会（Society 5.0）を豊かに生きるためには、進歩し続ける技術を使いこなす力を身に付けるとともに、感性や創造性といった人間ならではの能力を育むことが求められています。

③ グローバル化の進展

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と交流・共生していくことができるよう、外国語で躊躇^{ちゆうちゆう}せず意見を述べ、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付けることが求められています。

※1 人生100年時代：多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代。

※2 超スマート社会（Society 5.0）：ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会。

④ 持続可能な開発目標（SDGs）

教育分野においては、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指して、世界中の人々が取組を進めています。

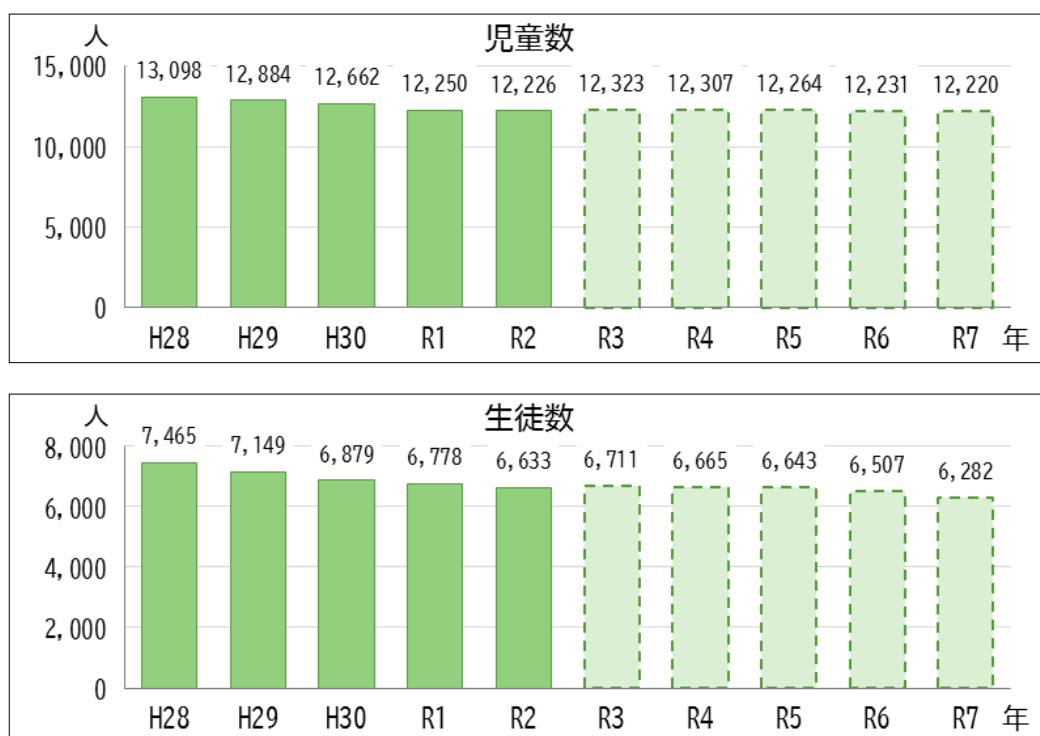
⑤ ポストコロナ時代の新しい未来

臨時休業等の緊急時においても、学びを保障するためのデジタル化の推進と「学びを止めない」対応が求められています。また、ポストコロナ時代を見据え、変化を取り入れ、失敗への許容力を高めた創造力のある人材の育成が求められています。

3 本市の教育をめぐる現状

(1) 児童生徒数

①市立小・中学校の児童生徒数の推移（福島市教育委員会「福島市の教育※1」）



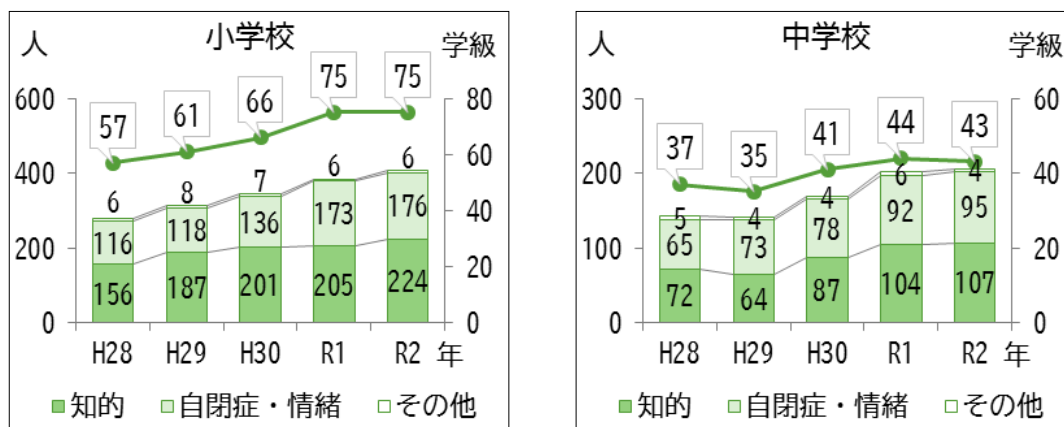
小学校の児童数は年々減少し、令和2年度は平成28年度より872人減少しています。また、中学校の生徒数は年々減少し、令和2年度は平成28年度より832人減少しています。

令和3年度以降は学区内の住民登録者数を基に児童生徒数を推計していますが、今後も緩やかな減少が継続する見通しとなっています。

※1 福島市の教育：本市の教育の現状に関して、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化・スポーツ」の各分野にわたって把握できるよう編集した刊行物。

②市立小・中学校の特別支援学級児童生徒数と特別支援学級数の推移

(福島市教育委員会「特別支援学級の児童生徒調べ」)

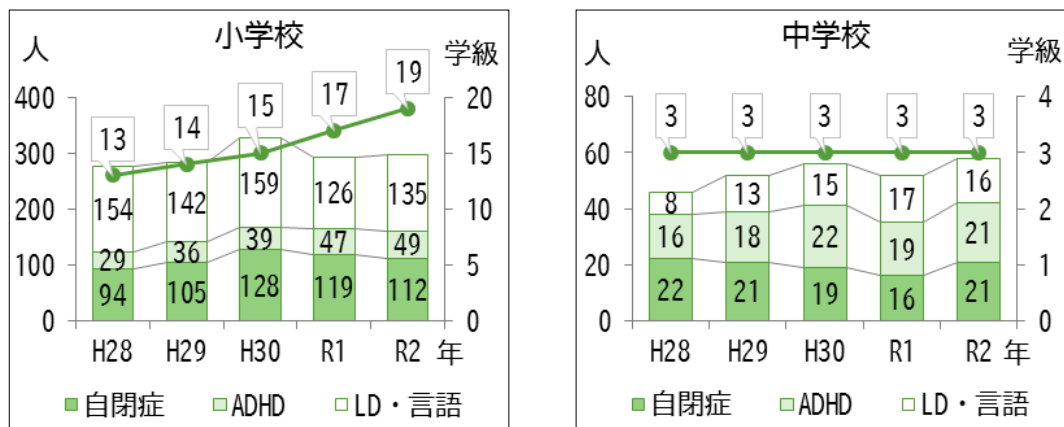


本市の小・中学校の児童生徒数は年々減少しているものの、特別支援学級在籍者は、年々増加傾向です。平成28年度と令和2年度を比較すると、小・中学校ともに、約1.5倍増加しています。

本市の特別支援学級数について、平成28年度と令和2年度を比較すると、増加傾向です。小学校では18学級、中学校では6学級増加しています。

③市立小・中学校の通級指導^{※1}を受けている児童生徒数と通級指導教室数の推移

(福島市教育委員会「通級指導教室の児童生徒調べ」)



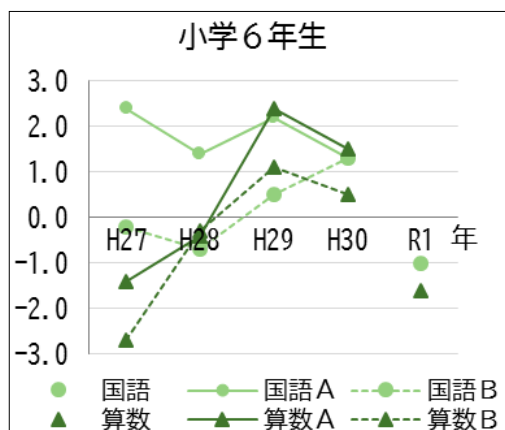
本市で通級指導を受けている小・中学校の児童生徒数について、平成28年度と令和2年度を比較すると、小・中学校ともに、増加傾向です。

本市の通級指導教室設置校及び教室数について、平成28年度と令和2年度を比較すると、中学校では同数ですが、小学校では、2校6教室増加しています。

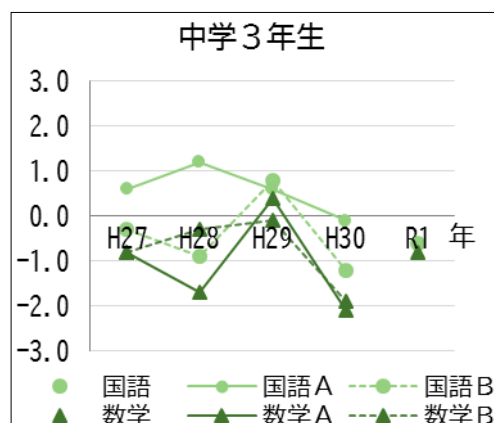
※1 通級指導：障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の制度の一つで、軽度の発達障がいのある児童生徒が、小・中学校の通常の学級に在籍しながら、個々の実態に応じて、週1～2回程度、自校または他校に設置している通級指導教室に通い、個別指導を中心とした特別の指導を受けることができる制度。

(2) 学力・学習状況

①平均正答率の国との比較の推移（文部科学省「全国学力・学習状況調査※1」）



	H27	H28	H29	H30	R1
国語	-	-	-	-	-1.0
国語A	2.4	1.4	2.2	1.3	-
国語B	-0.2	-0.7	0.5	1.3	-
算数	-	-	-	-	-1.6
算数A	-1.4	-0.4	2.4	1.5	-
算数B	-2.7	-0.3	1.1	0.5	-



	H27	H28	H29	H30	R1
国語	-	-	-	-	-0.6
国語A	0.6	1.2	0.6	-0.1	-
国語B	-0.3	-0.9	0.8	-1.2	-
数学	-	-	-	-	-0.8
数学A	-0.8	-1.7	0.4	-2.1	-
数学B	-0.8	-0.3	-0.1	-1.9	-

平成30年度までの調査※2においては、小学校では、国語Aは常に全国平均を上回っており、国語A以外においてはおおむね向上傾向にありました。

同様に、中学校では、国語Aは、平成27年度から平成29年度までの3年間、全国平均を上回りました。数学は、平成29年度上昇に向かうもののおおむね全国平均を下回る状況でした。

令和元年度調査における全国と本市の平均正答率を比較すると、小学校では、国語、算数ともに全国を下回っています。

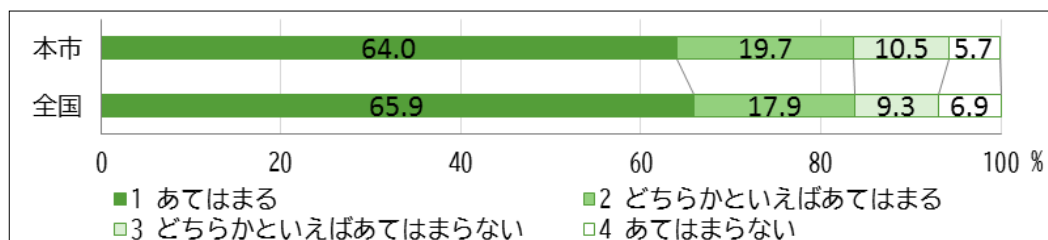
同様に、中学校では、国語、数学ともに全国を下回っていますが、数学は平成30年度の結果に照らし合わせると、全国平均との差は縮まっています。

※1 全国学力・学習状況調査：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、文部科学省が実施している調査。

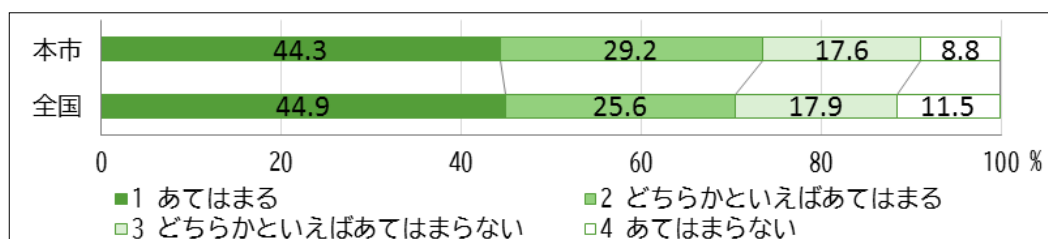
※2 平成30年度までの調査は、小・中学校とも国語及び算数・数学の問題はA（基礎的知識に関する内容）、B（基礎的知識の活用に関する内容）に分けて出題されていたが、令和元年度においては、A、Bを統合して出題された。

②質問紙調査の結果〔令和元年度〕（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

◆将来の夢や目標を持っていますか（小学6年生）

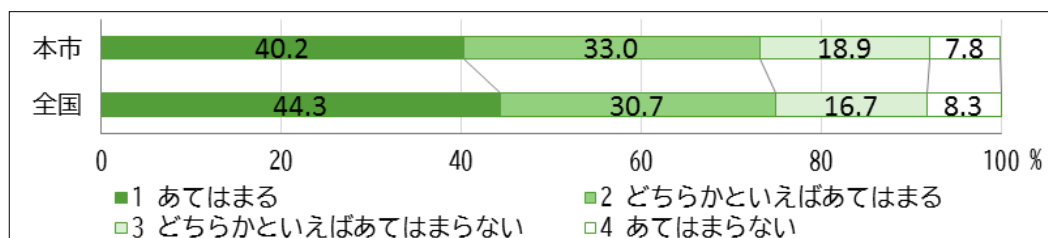


◆将来の夢や目標を持っていますか（中学3年生）

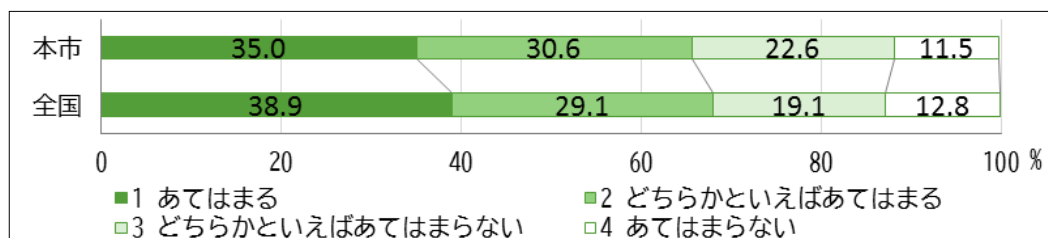


小学校では83.7%の児童が肯定的に回答しており、ほぼ全国平均と同じです。
 中学校では73.5%の生徒が肯定的に回答しており、全国平均を3%上回っています。

◆読書は好きですか（小学6年生）

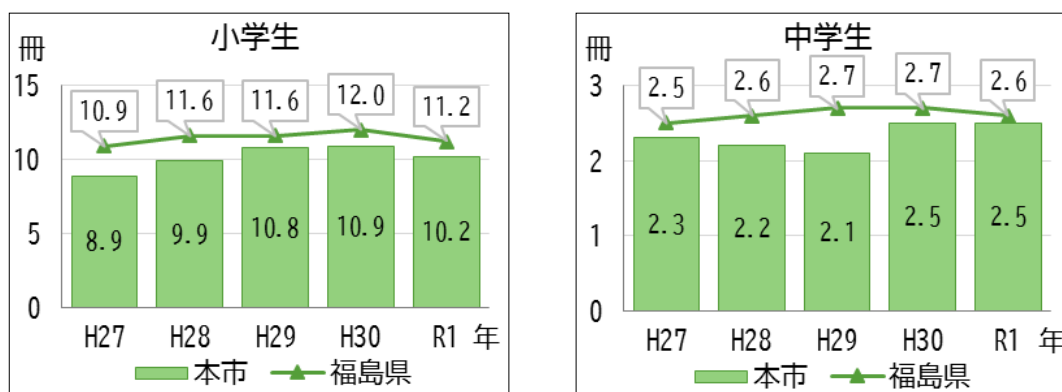


◆読書は好きですか（中学3年生）



小学校では73.2%の児童が、中学校では65.6%の生徒が肯定的に回答していますが、いずれも全国平均をやや下回っています。

③ 1か月の平均読書冊数の推移（福島県教育委員会「読書に関する調査※1」）



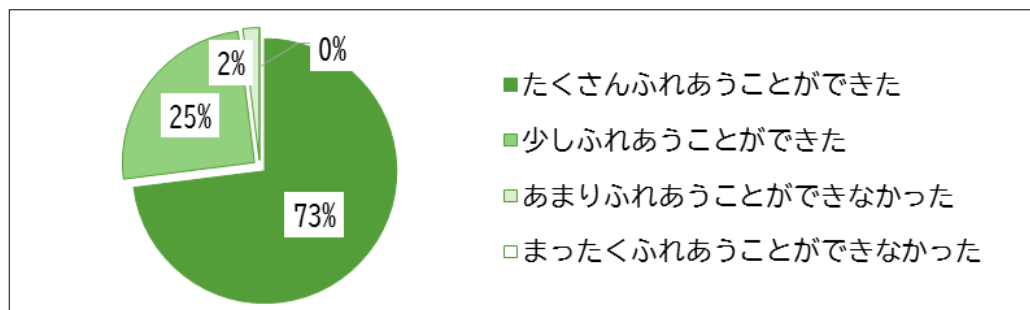
本市の児童生徒の1か月の平均読書冊数は、平成27年度と令和元年度を比較すると、小学生は1.3冊、中学生は0.2冊増加しています。

中学生の読書冊数が小学生よりも少ないのは、中学生が読む本は、小学生が読む本に比べ、文字が小さくページ数が多いこと、また、中学生は、部活動や習い事により平日にまとまった読書時間を確保するのが難しいことが原因と考えられます。

④ 児童が地域の人・もの・こととふれあった体験活動の結果〔令和元年度〕

（福島市教育委員会「ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業※2のアンケート※3」）

◆ 地域の自然・文化・人々とふれあったか



令和元年度「ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業」において、地域とのふれあいに関して、ふれあうことができたと98%の児童が回答しています。中でも、『たくさんふれあうことができた』と回答した児童は73%を占めています。多くの児童が地域と直接ふれあい、地域への愛着を深めることにつながったと言えます。

※1 読書に関する調査：児童生徒の読書の状況を把握することにより、施策を評価するとともに今後の施策へ生かすことを目的として、福島県教育委員会が実施している調査。

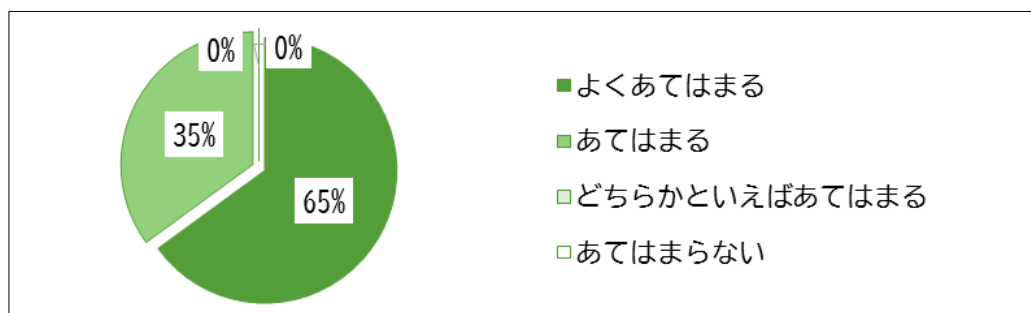
※2 ふくしま・ふれあい・夢ぱらん事業：市内の全小学校の児童が、体験活動に積極的に取り組み、地域の自然や文化、人々等とふれあうことにより、ふるさと「ふくしま」への思いを深めることができるよう、小学校ごとに特色ある活動を実践する取組。

※3 全小学校の各学年のうち1学級の児童を調査対象としたアンケート。

⑤生徒の願いや希望を生かした体験活動の結果〔令和元年度〕

(福島市教育委員会「中学生ドリームアップ事業※¹のアンケート※²)

◆将来への夢や希望を育むことができたか



令和元年度「中学生ドリームアップ事業」において、活動を通して将来への夢や希望を育むことができたかに関して、すべての学校が『よくあてはまる』、『あてはまる』と回答しています。生徒一人一人に夢や志を育む上で、有効な活動であったと言えます。

⑥心理検査Q-U※³における学級生活満足群の推移

(福島市教育委員会「心理検査Q-U」)

		H28	H28	H29	H29	H30	H30	R1	R1
		第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
小学 3年生	本市	57%	69%	56%	64%	59%	67%	59%	66%
	全国	41%	41%	40%	40%	41%	41%	42%	42%
小学 5年生	本市	56%	59%	59%	58%	64%	65%	60%	62%
	全国	39%	39%	38%	38%	39%	39%	43%	43%
中学 1年生	本市	61%	61%	61%	63%	66%	67%	60%	61%
	全国	37%	37%	36%	36%	37%	37%	41%	41%
中学 2年生	本市	59%	59%	60%	61%	62%	62%	55%	59%
	全国	37%	37%	36%	36%	37%	37%	41%	41%

本市の小・中学校（小学3、5年生、中学1、2年生）で実施した心理検査Q-Uにおける学級生活に満足している児童生徒（学級生活満足群）の割合は、約60%であり、おおよその学級が、児童生徒同士に仲間意識があり、主体的な活動が見られる望ましい学級集団であると考えられます。

また、学級生活満足群の割合は、平成28年度から令和元年度まで、全国に比べて、約20%高い水準を維持しています。

※1 中学生ドリームアップ事業：中学2年生を対象とした連続した5日間の職場体験活動を中心に、進路指導も含めた中学1年生での職業学習、中学3年生での進路選択学習での指導に系統性と計画性を持たせ、生徒一人一人の夢と志を育むよう、中学校ごとに特色ある活動を展開する取組。

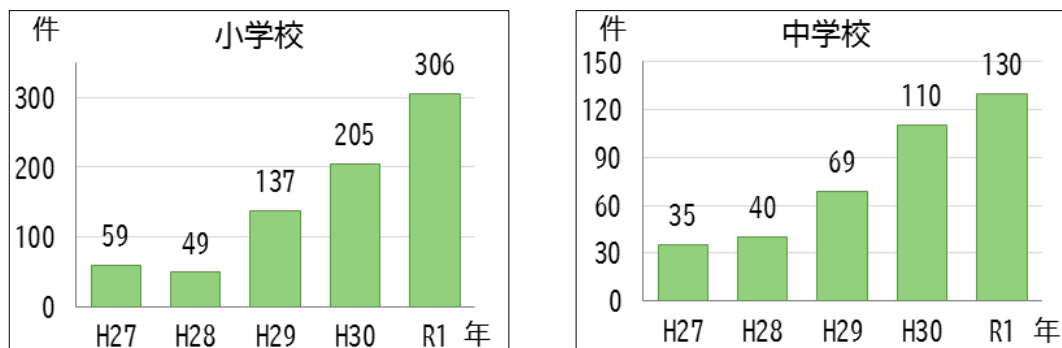
※2 全中学校の学校を調査対象としたアンケート。

※3 心理検査Q-U：子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることを目的として本市で実施している調査。

(3) いじめ・不登校

①いじめの認知件数の推移

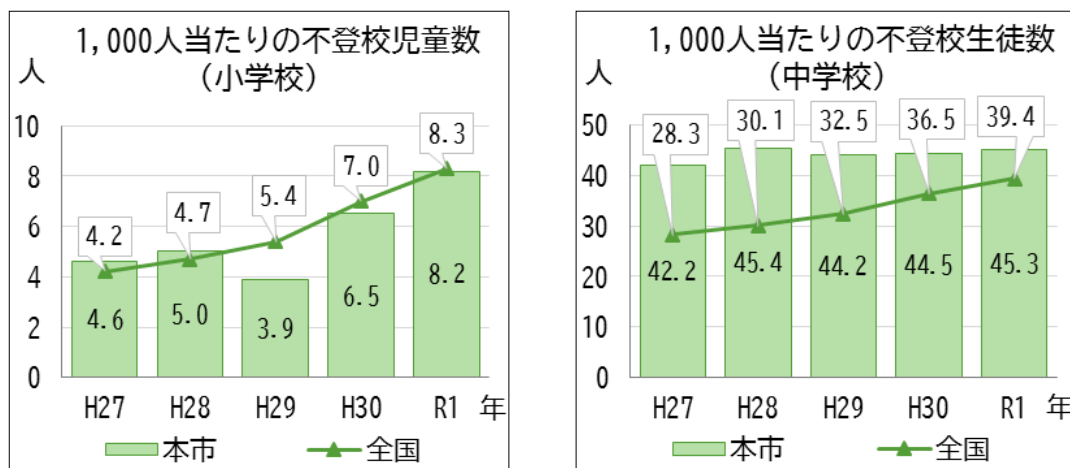
(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査※1」)



いじめの認知件数は、いじめの定義に基づき、積極的に認知していることにより、年々増加しています。令和元年度の本市における1,000人当たりのいじめの認知件数は、小学校では、全国の75.8件に対して25.0件、中学校では、全国の32.8件に対して19.2件と、いずれも少ない状況にあります。

②不登校児童生徒数の推移

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)



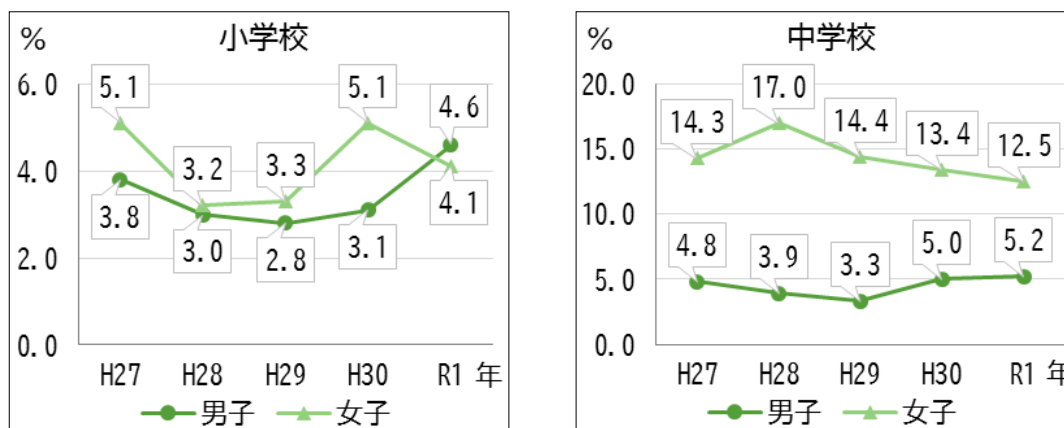
令和元年度の本市の小学校における1,000人当たりの不登校児童数は8.2人であり、全国を0.1人下回っています。中学校における1,000人当たりの不登校生徒数は45.3人であり、全国を5.9人上回っています。

本市の小学校における不登校児童数は、増加傾向にあります。中学校における不登校生徒数は、全国的に増加傾向にあります。本市においては横ばいで推移しています。

※1 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査：生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資することを目的として、文部科学省が実施している調査。

(4) 体力

① 1週間の総運動時間（学校の体育・保健体育の授業以外）が0分の割合の推移
 （スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1」）

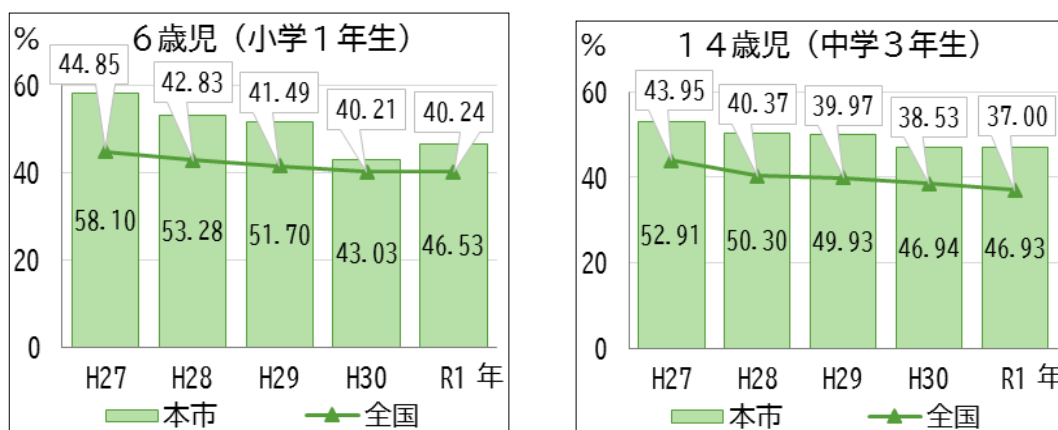


1週間の総運動時間が0分の割合の推移は、小学生男子において年々増加傾向にあります。

同様に、中学校男子においても年々やや増加傾向にあります。中学生女子は男子に比べ高いですが年々減少傾向にあります。

(5) 学校保健

① むし歯有病者率の推移
 （文部科学省「学校保健統計調査※2」、福島市教育委員会「福島市学校保健統計調査」）



むし歯有病者率は減少傾向が見られるものの、どちらの年齢においても全国の数よりも高い状況です。

本市と全国とのむし歯有病者率の差は平成30年度以降、6歳児よりも14歳児のほうが大きくなっています。小学校入学時から継続的にむし歯の予防に向けた取組が必要であると考えます。

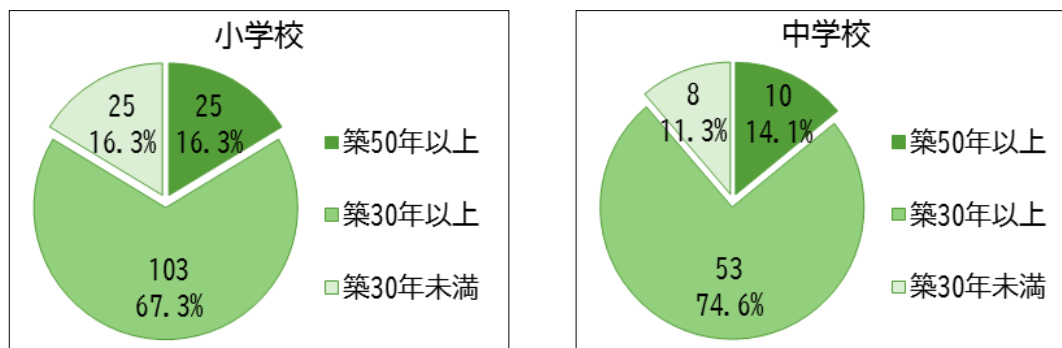
※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることを目的として、スポーツ庁が実施している調査。

※2 学校保健統計調査：学校における児童生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的として、文部科学省が実施している調査。

(6) 学校施設

①学校施設の築年数別の棟数の割合〔令和2年4月1日現在〕

(福島市教育委員会「福島市小・中学校等施設の耐震化の推移について」)



小学校では83.6%、中学校では88.7%が、平成2年以前に建設された築年数30年以上の施設です。

昭和46年から平成2年にかけて建設された築30年以上50年未満の施設は、小学校では67.3%、中学校では74.6%となっていますが、特に、昭和53年に11棟、昭和54年に18棟、昭和55年に14棟が完成し、全棟数224棟の約20%が昭和50年代に建設されています。

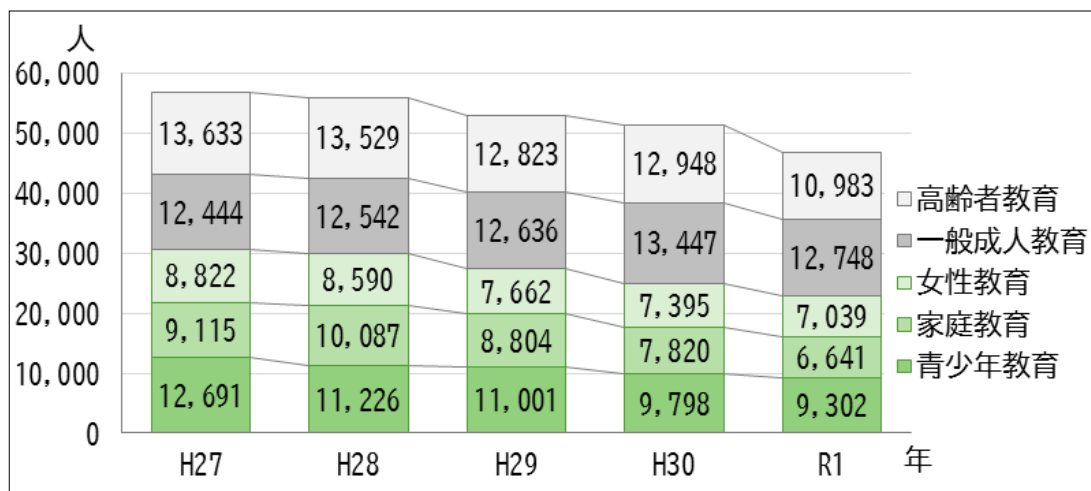


飯坂小学校（昭和54年建設）

(7) 社会教育

①各種学級・講座受講者数の推移

(福島市教育委員会「福島市の生涯学習・社会教育※1」)



各種学級・講座受講者数は、減少傾向にあります。平成27年度と令和元年度を比較すると、一般成人教育は微増となったものの、それ以外は減少しました。一般成人教育が微増となった要因は、70代を迎えた団塊世代（昭和22年～昭和24年生まれ）の余暇時間の増加、ニーズに応える講座が提供できた点などが挙げられます。その一方で、減少の主な要因は、人口減少に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化で若年層を中心に参加者が減少している点などが挙げられます。

なお、令和元年度の減少幅が大きい点については、3月の新型コロナウイルス感染症対策による事業の中止などによるものです。

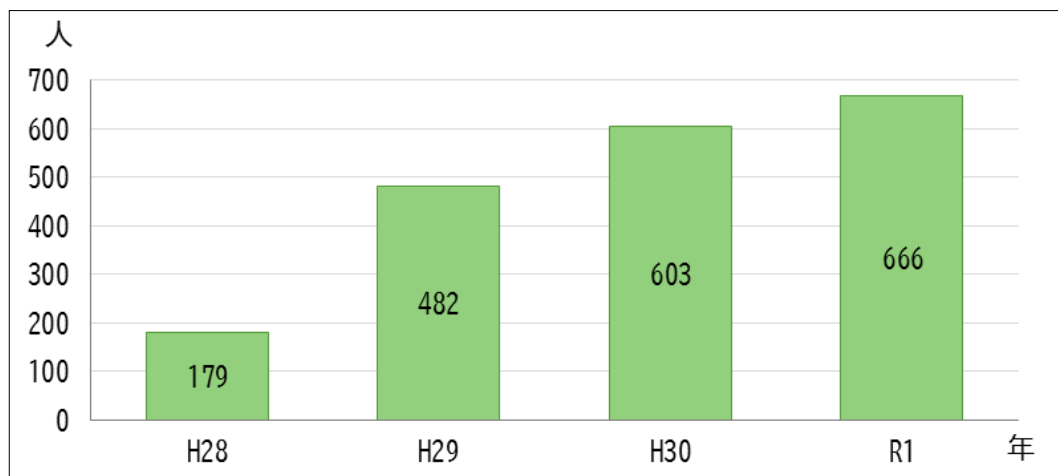


高齢者教育（健康講座）



少年教育（夏休み防災キャンプ）

※1 福島市の生涯学習・社会教育：本市の生涯学習・社会教育の現状を把握できるよう編集した刊行物。

②学校支援ボランティア※¹登録者数の推移(福島市教育委員会「福島市学校支援地域本部事業※²実施報告書」)

学校支援ボランティアの登録者は、順調に増加しており、令和元年度末時点の登録者数は666名です。主な登録内容は、昔遊びが195名、読み聞かせ・図書ボランティアが86名などとなっています。

学校の要望に沿った各学習センターのコーディネートの成果により、地域や学校でのボランティアに関心のある層を捉えた事業が広く浸透し、定着してきたことが一因であると考えられます。



放課後子ども教室推進事業（水原小学校）



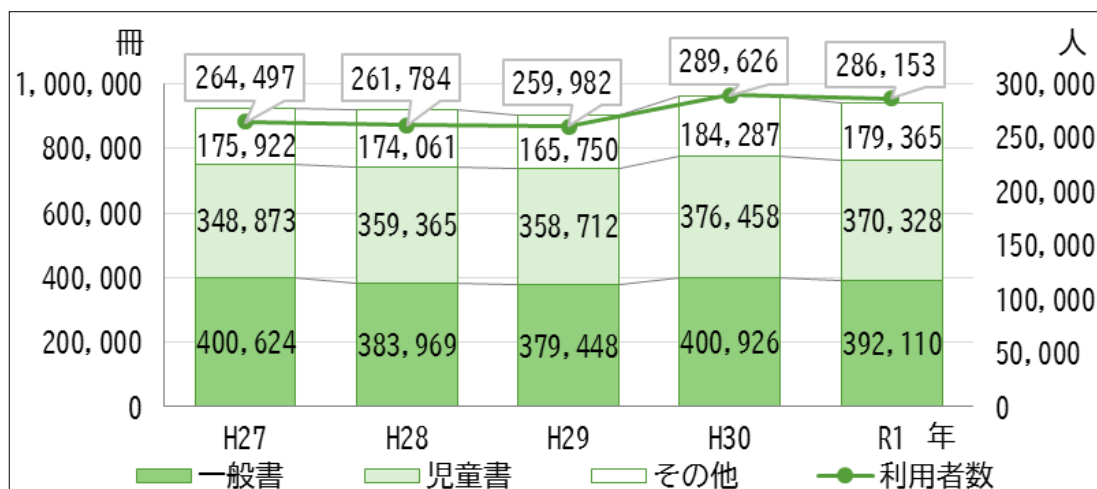
学校支援地域本部事業（書写支援）

※1 学校支援ボランティア：地域住民による学校の授業や環境美化などの様々なボランティア活動。

※2 福島市学校支援地域本部事業：地域住民等によるボランティア活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組。平成28年度から事業を開始した。

③市立図書館における貸出冊数と利用者数の推移

(福島市教育委員会「福島市立図書館概要※1」)



貸出冊数は、学校司書の配置や学校支援図書セット※2の導入等、授業や学校図書館における活用促進により、児童書の貸出冊数が増加するなど、令和元年度は、平成27年度より合計で16,384冊増加しています。

また、利用者数は、おおむね増加傾向にあり、令和元年度は、平成27年度より21,656人増加しています。図書館本館・分館をはじめ学習センター等、本市の図書施設19か所の本をどの施設でも借りることができるサービスの普及や、図書館本館の駐車場環境の向上などが要因であると考えます。

インターネットによる蔵書検索・予約サービスを導入し、ICT化を段階的に進めていることも、利用者の利便性向上につながっているものと考えます。



移動図書館（しのぶ号）

※1 福島市立図書館概要：本市の図書館の現状を把握できるよう編集した刊行物。

※2 学校支援図書セット：学習活動や読書活動の育成・助長を図るよう、「教科書セット」「調べ物セット」「読み物セット」の各分野にわたって学校へ貸出を行う図書セット。

第3章

本市の教育の目指す姿

1 基本理念

豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として、「ひとがひとをつくる、ふれあいあふれる教育のまちづくり」を進め、「人間尊重の精神に基づき、広い視野を持ち、生涯を通じて自己の向上」に努めるとともに、「社会平和の進展に貢献する心身ともに健康な市民の育成」を推進します。

自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育んでいくという意識を市民と行政が共に持ち、共に考え、共に行動する市民との共創※¹のまちづくりを推進します。

2 基本目標

市民総ぐるみで推進するため、目標を共通認識できるよう、本市の教育が目指す姿を次のように掲げます。

ふるさとへの誇り 夢とあこがれ ^{ひとみ}心 かがやく ふくしまっ子

やがて独り立ちし、未来を担っていく子ども一人一人が、郷土への愛着と誇り、「夢」と「志」を持ち、自信を持って健やかにたくましく成長するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と使命を自覚し、連携を深め、子どもたちの「生きる力」を培い、未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって生き生きと学べる生涯学習社会の構築を目指し、学習機会の拡充と環境の整備を推進します。

※1 共創：これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人一人、団体、企業、大学、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取組を展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

3 基本方針

本市教育における目指す姿を具現化するための基本方針を、次のように定めます。

① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

超スマート社会（Society 5.0）の到来や、グローバル化の一層の進展により、社会情勢の変化を予測することができない時代を迎えています。

子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な社会を自立的に生きていく資質・能力を育てていくことが必要です。

そのため、これまでの学校教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、自分の夢に向かって可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。また、特別支援教育やいじめ、不登校などの多様な教育課題へのきめ細かな対応を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた教育に取り組みます。

② ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

情報化の進展に伴うインターネットやSNS^{※1}依存、学習意欲の低下、生活習慣の乱れなど、子どもたちを取り巻く環境の変化により、様々な課題が指摘されています。

子どもたちが健やかに成長するためには、学校はもとより、家庭や地域が教育の場としての役割を担い、地域全体で子どもたちを育てることが重要です。また、学校教育の直接の担い手である教員が、従来必要とされてきた授業力^{※2}に加え、学校教育を取り巻く新たな変化に対応できる力量を高めることが必要です。

そのため、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革^{※3}やサポート体制の強化を進め、熱意と元気あふれる教職員の育成に取り組みます。また、学びを支える家庭・地域と学校が課題を共有し、パートナーとして連携しながら、地域全体で子どもたちを育む取組を進めるとともに、子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で良好な施設の整備のほか、ICTをはじめ先端技術の活用に向けた整備を進めるなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。

※1 SNS：Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

※2 授業力：授業をする上で必要とされることの総称。具体的には、児童生徒を理解すること、素材を教材として理解すること、必要な指導法を身に付けていること、授業のための学習集団を形成することなどが挙げられる。

※3 働き方改革：働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革。

③ 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進

人口減少や少子高齢化が進行していく一方で、医学の進歩や生活水準の向上等により人生100年時代の到来が予測されています。また、SDGsにおいては、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指しています。

社会が大きく変化する中であって、市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが必要です。また、学んだ成果を地域の活動につなげ、活動を踏まえてさらに学びを深める「学びと活動の循環」が重要です。

そのため、市民一人一人のライフステージに応じた多様な学びの機会を提供するとともに、市民自らが地域運営の担い手として学びの成果を生かすことができる生涯活躍の地域づくりを推進します。また、安心して快適に利用できる施設の整備を進めるほか、多様な主体との共創や学びの可能性を広げる新しいテクノロジーを活用しながら様々な学びを展開できる学習環境の整備を推進します。



4

計画体系

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

基本施策	取組方針
1 豊かな心の育成	多様性を認め共に生きる心の育成 豊かな体験活動・キャリア教育の充実 学校における読書活動の充実
2 確かな学力の育成	意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成 よめる、つかえる力の育成 グローバル化に対応する力の育成
3 健やかな体の育成	積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進 地産地消や地域の食文化を意識した学校給食、食育の推進
4 多様なニーズに応じた教育	一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進 ICTの活用、プログラミング教育の推進 “未来のふくしま”を考える教育の推進
5 いじめ・不登校等への対応	一人一人に寄り添う支援体制の充実 不登校児童生徒を支援する取組の推進 いじめ防止のための組織的な取組の推進

基本方針2 ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

基本施策	取組方針
1 熱意と元気あふれる教職員の育成	教職員の研修、指導力向上 学校における働き方改革 教職員へのサポート体制の強化
2 学校・家庭・地域との共創	家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成 地域の教育資源・学習環境の効果的な活用による学校の活性化 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進
3 安全・安心で良好な学習環境の整備	安全・安心で質の高い学校施設等の整備推進 より豊かな学びを促す学習環境の充実

基本方針3 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進

基本施策	取組方針
1 多様な学びによる人づくりの推進	市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実 ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実 社会情勢の変化に対応した学習の推進 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援 図書館サービスの充実と読書活動の推進
2 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進	持続可能な地域づくりに向けた支援 地域と学校の共創の推進
3 学びを支える体制と環境の充実	生涯学習推進体制の充実 多様な主体との共創の推進 学びの土台となる施設、学習環境の整備

《各ページの見方》

「第4章 分野ごとの施策」については、以下のとおり記載しています。

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

[目指す姿]

子どもたちは、家庭・地域とのつながりを持ちながら、新たな課題に積極的に取り組み、将来の夢や希望に向かって確実に歩みを進めています。

また、これからの社会をたくましく生き抜く力を身に付け、様々な分野への知的好奇心を持ち、充実した学校生活を送っています。

◎基本方針：本市教育における目指す姿を具現化するための基本方針を定め、基本方針ごとに[目指す姿]を記載しています。

施策1-1 豊かな心の育成

<目指す姿>

子どもたち一人一人がお互いを尊重しながら、将来への志を持ち、夢や希望に向かって力強く歩んでいます。

<課題>

子どもを取り巻く環境の変化により、異年齢集団での活動の機会の減少、人間関係の希薄化、社会性や規範意識の低下などが危惧されています。そのため、人との関わりの中で多様性を認めたり、相手を尊重しながら行動したりすることができる態度や、自他の命を大切にする心情を育むことが必要です。

◎基本施策：基本方針に基づき基本施策を定め、基本施策ごとに<目指す姿>と<課題>を記載しています。

取組方針① 多様性を認め共に生きる心の育成

■道徳教育における多様な取組の展開

道徳教育においては、地域の教育資源や学習環境を活用した事業の推進、体験を取り入れた授業や、考え議論したりする授業の充実を図るとともに、道徳の授業を積極的に公開し保護者も共に学び、家庭教育へつなげるなど、多様な取組が展開できるような事業を推進します。

◎取組方針：基本施策に基づき取組方針を定め、取組方針を踏まえて重点的に取り組む内容（■）を記載しています。

<指標>

指標名	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」から、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 84.4%	小学6年生 83.7%	小学6年生 90.0%	現状値を基に、さらに上回る小学6年生90%、中学3年生80%を目指します。
中学3年生 71.2%	中学3年生 73.5%	中学3年生 80.0%	

◎指標：基本施策ごとに<指標>を設定し、施策を推進する上で基準や目標とするものを記載しています。なお、前計画の開始年度であった平成28年度の数値を過去値として記載しています。

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

【目指す姿】

子どもたちは、家庭・地域とのつながりを持ちながら、新たな課題に積極的に取り組み、将来の夢や希望に向かって確実に歩みを進めています。

また、これからの社会をたくましく生き抜く力を身に付け、様々な分野への知的好奇心を持ち、充実した学校生活を送っています。

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

基本施策	取組方針
1 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を認め共に生きる心の育成 豊かな体験活動・キャリア教育の充実 学校における読書活動の充実
2 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成 よめる、つかえる力の育成 グローバル化に対応する力の育成
3 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進 地産地消や地域の食文化を意識した学校給食、食育の推進
4 多様なニーズに応じた教育	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進 I C Tの活用、プログラミング教育の推進 “未来のふくしま”を考える教育の推進
5 いじめ・不登校等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に寄り添う支援体制の充実 不登校児童生徒を支援する取組の推進 いじめ防止のための組織的な取組の推進

施策1-1 豊かな心の育成

<目指す姿>

子どもたち一人一人がお互いを尊重しながら、将来への志を持ち、夢や希望に向かって力強く歩んでいます。

<課題>

子どもを取り巻く環境の変化により、異年齢集団での活動の機会の減少、人間関係の希薄化、社会性や規範意識の低下などが危惧されています。そのため、人との関わりの中で多様性を認めたり、相手を尊重しながら行動したりすることができる態度や、自他の命を大切に作る心情を育むことが必要です。

また、地域での体験活動、地域教材の活用、職業体験等を通して、豊かな人間性・社会性を育むことが必要であり、これにより郷土への愛着が育まれることも期待できます。

さらに、スマートフォンやゲーム機器等を使用する時間の増加により、子どもたちの読書に親しむ時間が大幅に減少しています。そのため、学校図書館の機能を活用しながら本に触れる機会をこれまで以上に設け、読書のおもしろさを実感させるとともに、登場人物の思いに寄り添ってものごとを考えさせたり、筆者と自分の考えを比較させたりして、豊かな心を育むことが必要です。

取組方針① 多様性を認め共に生きる心の育成

■道徳教育における多様な取組の展開

道徳教育においては、地域の教育資源や学習環境を活用した事業の推進、体験を取り入れた授業や、考え議論したりする授業の充実を図るとともに、道徳の授業を積極的に公開し保護者も共に学び、家庭教育へつなげるなど、多様な取組が展開できるような事業を推進します。

■人権教育の推進

教育活動全体を通して、LGBT^{※1}やインターネット、震災等による人権侵害などの今日的な人権課題について考える場を設け、差別や偏見のない社会の実現に向け、人権を尊重する意識を高める教育を推進します。

※1 LGBT: Lesbian (女性の同性愛者)、Gay (男性の同性愛者)、Bisexual (両性愛者)、Transgender (「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人) の言葉の頭文字を組み合わせた言葉で、「性的少数者」の総称の一つ。

取組方針② 豊かな体験活動・キャリア教育※¹の充実

■多様な教育力を生かした特色ある教育活動の展開

子どもたちが、地域の人・もの・ことを生かした探究的な学習活動を進めるために、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を展開します。

■系統的な進路指導、キャリア教育の推進

地域での体験活動や職場体験活動等のこれまでの成果や課題を生かし、9年間を見通し、系統的な進路指導ができるキャリア・パスポート※²を活用するなど、キャリア教育を充実させる事業を推進します。



病院での職場体験活動

取組方針③ 学校における読書活動の充実

■学校図書館と市立図書館の連携強化

学校訪問による学校図書館運営上の課題の把握、市立図書館の専門性を生かした解決策の助言、さらには学校図書館への本や資料の貸出など、学校図書館と市立図書館がより連携を深め、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を最大限に発揮させます。

■読書習慣づくりの推進

各学校において、全校一斉による読書時間の充実に努めたり、学校と家庭との連携による家読※³を推進したりして、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。また、読み聞かせや本の紹介など読書に関する多様な活動を通して、本への興味・関心を高めるとともに、読書の楽しさを実感させ、生涯を通じて読書に親しむための基礎を培います。



学校における読書活動

- ※1 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
- ※2 キャリア・パスポート：小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びの過程を記録として累積し、自らの学びを振り返ったり確認したりできる教材。
- ※3 家読（うちどく）：「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味する。家族で同じ本を読んだり、本の感想を話し合ったりすることで、読書への関心を高めるとともに家族の絆づくりを図る活動。

■学校司書による学校図書館の充実

児童生徒が必要な本や資料を容易に探すことができるよう学校図書の分類・整理の徹底を図ります。また、読書への興味・関心を高めるために、新刊の本やお薦めの本を紹介するコーナーを設置するなどして読書・学びの環境の充実に努めます。さらに、読書により親しむことができるように教員と児童生徒と共に読書活動を推進します。

<指標>

指標名	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」から、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 84.4%	小学6年生 83.7%	小学6年生 90.0%	現状値を基に、さらに上回る小学3年生90%、中学3年生80%を目指します。
中学3年生 71.2%	中学3年生 73.5%	中学3年生 80.0%	

指標名	読書が好きな児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「読書が好きな児童生徒の割合」から、読書への関心の高さをはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 69.9%	小学6年生 73.2%	小学6年生 80.0%	現状値を基に、さらに上回る小学6年生80%、中学3年生75%を目指します。
中学3年生 65.4%	中学3年生 65.6%	中学3年生 75.0%	

施策1-2 確かな学力の育成

<目指す姿>

子どもたちは、知識や技能を確実に身に付け、これらを生かして新たな課題に積極的に取り組み、学ぶよろこびや興味・関心を持って学び続けています。

<課題>

子どもたちは「わかる」「できる」を実感することで、学習意欲が高まり、学力が育まれます。そのためには、授業を通して、興味・関心を持ち進んで学習に取り組もうとする意欲を高めたり、学ぶことを通して自らの成長を実感させたりすることが大切です。

また、全国的に、子どもたちの読解力の低下が問題となっており、本市においても、児童生徒の文章や図・グラフ等の読解力を高めていくことが課題となっています。

ますます多様化、複雑化する社会においては、学んだ知識を実生活で活用できる力を育成することも大切になってきます。

さらに、これからの国際社会を生きる児童生徒には、外国語に触れ、外国語を通して、外国の生活や文化に慣れ親しませ、興味を持たせるなどして、国際人としての基礎的な資質を育むことが重要になります。

取組方針① 意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成

■児童生徒が意欲的に学習に取り組むための授業の改善

学校訪問や指導主事^{※1}派遣を積極的に行い、学習課題の役割、学習活動の進め方、板書及び机間指導のあり方など学習の基盤となる内容も含めた授業のポイントを再確認し、実践を促します。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善・充実を推進します。



数学の授業の様子

※1 指導主事：学校における教育課程、学習指導等の専門的事項の指導に関する事務に従事する教育委員会職員。

■知識・技能を確実に習得する指導の充実

全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査※¹等の結果分析により、学力の実態を把握し、課題を明確にします。その上で、児童生徒一人一人が知識・技能を習得し、学力を確実に伸ばすことができるように、個に応じたきめ細かな学習支援に努めるとともに、ICT機器を有効に活用した学習活動を推進します。

取組方針② よめる、つかえる力の育成

■文章や図・グラフ等を読み解く力の育成

文章の内容及び図やグラフ等の情報を正確に読み解くことができるように、国語科を中心に各教科の授業において、語彙力の強化及び文の構成に関する学習、資料を活用した学習の充実を図ります。また、リーディングスキルテスト※²の分析結果を活用しながら、個に応じた学習支援を行います。さらに、学校全体での読書活動及び保護者との連携による家読を推進します。

■習得した知識や技能をつかえる力の育成

習得した知識・技能を用いて考えたり表現したりできるように、学習課題を工夫して、個による課題追究や話し合いの場を取り入れた授業実践を推進します。また、習得した知識・技能が日常生活や実社会でどのように活用されているのかを紹介し、知識・技能の有用性を実感させ、活用しようとする意欲を高めていきます。

取組方針③ グローバル化に対応する力の育成

■コミュニケーション能力の育成

小学校低学年時から、子どもたちが外国語に触れ、積極的に外国語を使うことを中心とした授業展開の工夫・改善に努め、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4つの技能をバランス良く育成することにより、外国語でコミュニケーションする能力の向上を図ります。

※1 ふくしま学力調査：児童生徒一人一人の学力の伸びや学習等に対する意識、生活の状況等を把握し、教育及び教育施策等の成果と課題を検証するとともに、その改善を図るため福島県教育委員会が実施している調査。

※2 リーディングスキルテスト：国立情報学研究所を中心とした研究チームが、大学入試を突破する人工知能（AI）の研究を通して開発した基礎的読解力を測定するためのテスト。

■語学指導等を行う外国青年や海外在住経験のある人材の活用

外国語指導助手（A L T※¹）や外国語活動支援協力員（E A A※²）の支援による授業を通して、外国の生活や文化への興味・関心を高め、外国語に慣れ親しませるとともに、自国文化への理解を深め、グローバル社会に生きる日本人としての基礎となる資質・能力を育成します。



A L Tとの授業の様子

<指標>

指標名	学力を伸ばした児童生徒の割合		
指標の説明	ふくしま学力調査による「学力を伸ばした児童生徒の割合」から、学習内容の習得状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	—	小学5・6年生 70% 中学1・2年生 70%	全国学力・学習状況調査のこれまでの結果を基に、小学5・6年生、中学1・2年生ともに70%を目指します。

※ 令和元年度から始まった調査であり、令和2年度は中止になったことにより、学力の伸びをはかることができないため過去値及び現状値はありません。

※1 A L T : Assistant Language Teacher の略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションを取ったり、外国の文化や習慣などを学んだりするための授業を支援する外国人語学講師。

※2 E A A : English Activity Assistant の略。小学校外国語活動の時間を中心として取り組む外国語活動を進める教員を補助するため、学校に派遣している非常勤講師。

指 標 名	『楽しいから・好きだから』勉強する児童生徒の割合		
指標の説明	ふくしま学力調査による「勉強する理由が『楽しいから・好きだから』と回答した児童生徒の割合」から、学ぶよろこびを感じている状況をはかる指標です。ふくしま学力調査から当該調査項目がなくなったため、令和8年度は市の独自調査を基にします。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	小学5年生 73.2% (県74.4%) 小学6年生 67.5% (県67.5%) 中学1年生 58.0% (県61.5%) 中学2年生 38.0% (県41.4%)	小学5年生 49.3% 小学6年生 37.0% 中学1年生 33.8% 中学2年生 26.5%	市の独自調査における令和6年度の実績値からそれぞれ1.0%の増加を目指します。

※ 令和元年度から始まった調査のため、過去値はありません。

指 標 名	学んだ内容について、さらにくわしく知りたい、学びたいと思う児童生徒の割合		
指標の説明	ふくしま学力調査による「『学んだ内容について、さらにくわしく知りたい、学びたいと思う』と回答した児童生徒の割合」から、意欲的に学習している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	—	小学5年生 80.0% 小学6年生 75.0% 中学1年生 75.0% 中学2年生 60.0%	ふくしま学力調査のこれまでの結果を基に、さらに上回る県平均以上を目指します。

※ 令和3年度から始まった調査のため、過去値及び現状値はありません。

施策1-3 健やかな体の育成

<目指す姿>

子どもたちは、健康的な生活を営むための知識や技能を持ち、自ら進んで体力向上や健康づくりに取り組んでいます。

<課題>

子どもたちが生き生きと活動的に生活していくためには、運動やスポーツを通し、健康を保持増進させ、体力を向上させていくことが大切です。

全国的傾向として、学校体育以外の時間に運動する子どもとそうでない子どもの間には二極化が見られます。この傾向は本市においても同様です。運動やスポーツの習慣化を図るためには、学校教育を通して体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、自己の健康状況や体力に応じて運動をする必要性を認識する必要があります。

また、本市におけるむし歯有病者率は全国よりも高く、むし歯対策は本市における喫緊の課題となっています。

さらに、児童生徒を取り巻く社会環境の変化に伴い、健康課題は複雑化、多様化しており、それらに対応し、健康な生活を送る基盤づくりを推進していくことが求められます。

学校給食においては、児童生徒が自らの健康を意識し、食に関する知識や健全な食生活を実践する力を育むとともに、元気に学校生活を送ることができるよう、安全安心な給食を提供していくことが必要です。

また、福島産の農産物を積極的に活用し、地産地消に努め、子どもたちの思い出に残る給食を提供し、ふくしまの食文化を伝えることが必要であり、そのことが郷土ふくしまへの思いを育むことにつながるものと期待されています。

取組方針① 積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成

■自己の体力に応じた運動習慣づくりの推進

児童生徒が運動の楽しさや心地よさを実感できる授業の改善に努め、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の育成を図ります。また、教育課程の創意工夫により、体育や保健体育の授業以外の業間や昼休み等においても、運動に親しむことができる時間や場を確保するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら運動の習慣づくりを推進します。



小学校におけるなわ跳びの様子

■体力づくりの充実

新体力テスト^{※1}の結果を踏まえ「体力向上推進計画書^{※2}」を作成し、実践するとともに、県版運動身体づくりプログラムを積極的に活用しながら児童生徒の実態に応じたプログラムの改変、補強運動等の実施により「動ける体」の育成を推進します。また、家庭との連携による健康の保持増進及び肥満の予防に努めます。



中学校における補強運動の様子

取組方針② 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

■メンタルヘルス対策事業の推進

児童生徒の心の健康に対して、適切な対応、支援ができるよう専門医等による研修を行い、児童生徒に寄り添った支援に努めます。

■むし歯予防の推進

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。小学校におけるフッ化物洗口^{※3}、小・中学校における給食後の歯磨きを推進し、むし歯有病者率の減少、歯周病の予防に努めます。

■食物アレルギーを持つ児童生徒の支援

学校生活管理指導表^{※4}を活用することで、食物アレルギーを持つ児童生徒を確実に把握します。また、エピペン^{※5}の使用方法等の研修を行い、学校管理下での緊急時に適切に対応します。

※1 新体力テスト：国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため、文部科学省が実施している調査。

※2 体力向上推進計画書：自校の体力・運動能力の状況を踏まえ、体力・運動能力の向上に向け学校全体で取組推進を図る計画。

※3 フッ化物洗口：フッ化物の水溶液を用いて1分間うがいを行い、むし歯を予防する方法。

※4 学校生活管理指導表：学校の生活においてアレルギー疾患（食物アレルギー、アナフィラキシー、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎）について特別な配慮や管理が必要な児童生徒について、正しい診断に基づいて医師が作成するもの。

※5 エピペン：医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状（アレルギー等の侵入により、複数の臓器で出現する症状）の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤。

取組方針③ 地産地消や地域の食文化を意識した学校給食、食育の推進

■旬の食材を使用した地産地消の推進

安全安心な学校給食の提供はもちろん、毎日のメニューに旬の食材を積極的に使用し、地産地消を意識した「福島型給食推進事業※1」を推進し、子どもたちの思い出に残る給食を提供します。

■地域の特色や伝統を生かした食育の推進

児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり健康に留意した生活を送る力を育むため、学校給食を「生きた教材」として活用しながら食育の充実に努めます。

また、子どもたちや保護者が地域の農産物や食文化等に興味を持ち、郷土愛を育むことができるよう、地域の特色や郷土食を取り入れた食育を推進します。



学校給食センター調理の様子



給食の様子

※1 福島型給食推進事業：学校給食における本市産米・くだもの・野菜・特産品等の使用拡大を図り、地産地消を進めるとともに、給食費の4分の1相当額の保護者負担の軽減を図る事業。

<指標>

指標名	児童生徒の体力・運動能力が全国平均値を上回っている種目数※ ¹		
指標の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「児童生徒の体力・運動能力が全国平均値を上回っている種目数」から、バランスの良い体力の状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学5年生男子 3/8	小学5年生男子 3/8	小学5年生男子 6/8以上	実績値を踏まえ、小学5年生男女は当初の令和7年度目標と同じく6種目以上、中学2年生男女は当初目標を上回る全8種目を目指します。
小学5年生女子 7/8	小学5年生女子 7/8	小学5年生女子 6/8以上	
中学2年生男子 4/8	中学2年生男子 4/8	中学2年生男子 8/8	
中学2年生女子 2/8	中学2年生女子 6/8	中学2年生女子 8/8	

指標名	肥満傾向児（肥満度20%以上の者）の出現率		
指標の説明	学校保健統計調査による「肥満傾向児の出現率」から、バランスの取れた運動と食生活の状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学5年生男子 13.4% (全国10.0%)	小学5年生男子 14.6% (全国10.6%)	小学5年生男子 12.5%	現状値を基に、小学5年生男子12.5%、小学5年生女子9.0%、中学2年生男女ともに9.5%を目指します。
小学5年生女子 9.7% (全国7.9%)	小学5年生女子 10.1% (全国8.5%)	小学5年生女子 9.0%	
中学2年生男子 9.8% (全国8.3%)	中学2年生男子 10.0% (全国9.6%)	中学2年生男子 9.5%	
中学2年生女子 11.3% (全国7.5%)	中学2年生女子 10.1% (全国7.9%)	中学2年生女子 9.5%	

※1 小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ
 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走(男子1,500m、女子1,000m)、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

指 標 名	市内産食材を学校給食に使用した回数の割合		
指標の説明	「福島型給食推進事業」の集計による「市内産食材を学校給食に使用した回数の割合」から、地域の農産物や食文化に触れる機会の状況をはかる指標です。		
過去値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 8 年度	目標値の根拠
—	—	85%	主食に市内産米飯を使用することにより70%となること、一方で近年の猛暑の影響等により献立に合わせて地場産物の生鮮野菜の収穫時期や安定した量を確保することが困難な状況があることから、実績の最高値をもとに85%を目指します。

※ 令和2年度から始まった「福島型給食推進事業」により集計するため、過去値及び現状値はありません。

施策1-4 多様なニーズに応じた教育

<目指す姿>

子どもたちは、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、郷土への理解と愛着を持ち、未来のふくしまを考えています。

<課題>

近年、特別支援教育を取り巻く社会情勢は大きく変化し、共生社会の実現に向けた「インクルーシブ教育システム^{※1}の構築」のため、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対しては、医療・保健・福祉・労働等の関係機関と密接な連携を図り、そのニーズに最も的確に応える教育を推進することが求められています。

また、児童生徒にこれからの社会を生き抜く力を育成するために、ICTの活用力、プログラミング的な思考力の育成など新たな教育課題について、学校の教育活動の中で系統的に展開していくことが必要になってきます。

さらに、近年の自然災害の状況を踏まえ、今後一層防災教育を推進する必要があります。東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」という。）についても、本市で開催される種目があることから、オリパラの目的や意義について理解させ、開催後も、オリパラを通して学んだことを自分や社会のために生かしていこうとする態度を育むことが必要です。

取組方針① 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

■特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育的支援の推進

指導主事等による学校訪問や専門性の高い特別支援教育指導員^{※2}の巡回訪問などを通して、学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図るとともに、「個別の教育支援計画^{※3}」「個別の指導計画^{※4}」に基づいた適切な指導及び支援を行い、一人一人のニーズに応じた教育を推進します。

※1 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

※2 特別支援教育指導員：本市が委嘱している特別支援教育に関する専門性や実績を有する大学教授や特別支援学校の教職員。小・中学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援のあり方等について指導・助言を行う。

※3 個別の教育支援計画：学校卒業後までの長期的な視点に立って、保護者や教育・医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携・協力し、一人一人のニーズに応じた一貫した的確な教育的支援を実施するために学校等の教育機関が中心となって作成する計画。

※4 個別の指導計画：個別の教育支援計画を踏まえ、個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために、学校で作成される計画。教育課程を具現化し、障がいのある児童生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細かに指導するために作成する計画。

■教職員の専門性の向上に向けた研修等の充実

特別支援教育コーディネーター※1研修、特別支援教育実践講座などの研修のより一層の充実により、管理職をはじめとするすべての教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識・技能、資質・能力の向上を図ります。

また、学校の実状を踏まえた指導主事等による支援訪問や福島県特別支援教育センターとの連携を通して、特別支援学級担任や特別支援学校の教職員の特別支援教育に関する専門的指導力のより一層の向上を図ります。

■適正就学に向けた早期からの教育相談・支援の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、満足感や達成感を持ちながら、学校生活を送ることができる適正な学びの場に就学できるよう、幼稚園や学校等のみならず、保護者、医療、保健、福祉等との連携を一層強化し、早期からの教育相談・支援を推進します。

■地域密着の新たな特別支援学校づくりの推進

県内唯一の市立の知的障がい特別支援学校においては、小学部・中学部・高等部12年間の継続・一貫した教育の実現、作業学習・現場実習の強化、自閉症教育や先進的なICT教育などを通して、予測不可能な未来社会をたくましく生き抜く児童生徒を育成します。

また、市内の幼児、児童生徒やその保護者、小・中学校の教員などに対して教育相談や助言・支援を行う特別支援学校のセンター的機能※2の強化を図ります。

特に、小・中学校への支援訪問や研修協力等の充実を図り、市立の特別支援学校として、地域のニーズに応じる地域密着型センター的機能を強化します。



特別支援教育研修会



特別支援学校 作業学習

※1 特別支援教育コーディネーター：小・中学校、特別支援学校において、校務分掌に位置付けられ、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援のために、保護者や関係機関等に対する学校の窓口として、校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡・調整の役割を担う教員。

※2 特別支援学校のセンター的機能：地域において特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、特別支援学校が中核的な役割として担うべき機能。特に、特別支援学校が、特別支援教育に関する高い専門性を生かしながら、地域の幼稚園・保育所、小・中学校を積極的に支援していくことが求められている。

取組方針② ICTの活用、プログラミング教育※1の推進

■ ICT活用による学習活動の充実と情報活用能力の育成

児童生徒が学習状況や習熟度に応じて学習できるようにICT環境の整備及びICTを活用して、自分の考えをまとめたり、発表したりする学習活動の充実に努めます。また、児童生徒の情報活用能力を育むために、教育活動全体を通して、ICTの活用を推進します。さらに、教員のICT活用能力及び児童生徒のICT活用を指導する能力の育成を図ります。



ICTを活用している授業の様子

■ プログラミング的思考力の育成

小学校ではプログラミングを体験することにより、また、中学校では、技術・家庭科技術分野の授業において、日常の問題を解決するためのプログラムを作成することにより、今後ますます必要となるプログラミング的思考力を育みます。

取組方針③ “未来のふくしま”を考える教育の推進

■ 防災教育・放射線教育の推進

東日本大震災により高まった防災や放射線に対する意識が年々薄らいできていること、また、近年、想定外の自然災害が起こっていることから、人や社会とのつながり、自助、共助・公助の必要性について理解させ、自分を取り巻く地域や社会のあるべき姿について考えさせるなど、学校教育活動全体を通して防災教育・放射線教育を推進します。



放射線に関する勉強会

※1 プログラミング教育：子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるという体験をさせながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考（自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力）」などを育成する教育。

■ふくしまの伝統・文化の理解及び継承の推進

学校教育活動全体を通して、郷土ふくしまの伝統や文化に関する学習を取り上げ、ふくしまに対する誇りや愛着を持たせるとともに、ふくしまに主体的に関わろうとする心や態度を育みます。また、地域行事への積極的な参加や人々との交流を促し、先人や高齢者への尊敬や感謝の気持ちを深めるとともに、地域の人々と共に、環境や福祉など今日的な課題を踏まえながら、持続可能な地域の発展に努めていこうとする自覚を高めます。

■オリパラの理解の促進及びレガシー^{※1}の創造

オリパラに関わる人々との交流や各種活動への参加など、国際親善や世界平和に果たすオリパラの役割を理解する学習を推進します。また、オリパラ開催後も、おもてなしやボランティア活動、障がい者スポーツとバリアフリーに関する学習、異文化理解・国際理解教育を推進し、自分と関わる人を大切にする気持ち、郷土を愛する心、物事を広い視野で考える態度を育みます。



パラリンピック競技（ボッチャ）の様子

※1 レガシー：遺産。オリパラを開催するに当たり作り上げる、またはオリパラによって生じる有形・無形の次世代へ残すべき遺産。

<指標>

指標名	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合		
指標の説明	学校における教育の情報化の実態等に関する調査※ ¹ による「『児童生徒のICT活用を指導する能力を有する』と回答した教員の割合」から、児童生徒の情報活用能力の育成の状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	64.3% (全国71.3%)	95.0%	令和6年度までの実績値の推移から、当初目標（令和7年度：75.0%）を上回る95.0%を目指します。

※ 平成28年度は同一の設問がなかったため、過去値はありません。

指標名	（再掲）将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」から、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 84.4% 中学3年生 71.2%	小学6年生 83.7% 中学3年生 73.5%	小学6年生 90.0% 中学3年生 80.0%	現状値を基に、さらに上回る小学3年生90%、中学3年生80%を目指します。

※1 学校における教育の情報化の実態等に関する調査：学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するため、文部科学省が実施している調査。

施策1-5 いじめ・不登校等への対応

<目指す姿>

子どもたちや保護者は不安や悩みを解決しながら、子どもたちが安心して充実した学校生活を送っています。

<課題>

不登校、学校不適応、問題行動、さらには、家庭の問題など、子どもたちや保護者の抱える悩みや課題が多様化・複雑化・深刻化していることから、スクールカウンセラー（SC）※¹、スクールソーシャルワーカー（SSW）※²、関係機関等との連携を図り、より一層、一人一人に寄り添う支援体制を充実させることが必要です。

また、本市の不登校の児童生徒の数は依然として高く、小・中学校が連携を図りながら、「心の居場所」としての学級づくりや、わかる授業の推進などに取り組むことが重要です。

さらに、人間関係の希薄化による交友関係上のトラブルから起きるいじめや、SNS等のインターネットを介したいじめなど、子どもたちの間に様々な形でのいじめの問題が起きています。これらの問題に対し、組織的に早期発見、早期対応、早期解決することにより、重大な事態に発展させないことが大切です。

取組方針① 一人一人に寄り添う支援体制の充実

■SC、SSWの派遣による支援体制の充実

心に不安を抱えた児童生徒や保護者の悩みに適切かつ迅速に対応できるよう、また、家庭環境の問題を改善し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒一人一人の実態、家庭や学校の実状に応じて、福島市総合教育センター配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを機を逃さず派遣し、支援体制の充実に努めます。

※1 スクールカウンセラー（SC）：公認心理師、臨床心理士の資格を有し、児童生徒・保護者などの心理相談・教育相談・助言を行う専門家。

※2 スクールソーシャルワーカー（SSW）：社会福祉士の資格を有し、教職員・保護者等への助言・援助、福祉関係機関・団体との連絡調整を行う専門家。

■不登校、学校不適應などの児童生徒等への教育相談の充実

福島市総合教育センターに、スクールカウンセラーを配置することにより、不登校や学校不適應をはじめ、不安やストレスを抱えている児童生徒及び学校関係者や保護者への助言・支援、カウンセリングや検査の実施など、一人一人に寄り添う教育相談のより一層の充実に努めます。

また、学校は、学校配置の県スクールカウンセラーとの情報共有を緊密に行い、教育相談の充実に努めます。

取組方針② 不登校児童生徒を支援する取組の推進**■信頼関係に基づいた心の居場所づくりの推進**

児童生徒同士や教員と児童生徒の信頼関係を基にした学校・学級経営や、わかる・できる授業を通して、児童生徒一人一人の心の居場所づくりに努めます。また、学級以外の別室が「心の居場所」としての役割を果たし、大きな成果を上げている事例があることから、別室の整備を推進します。

■不登校傾向の児童生徒への適切な初期対応の推進

欠席が続いた児童生徒に対する初期対応を適切に行うとともに、共感的に理解を深め、家庭との連携やきめ細かな配慮を行うことで、不登校の未然防止に努めます。

■生徒支援教員^{※1}の活用による学校復帰への支援

生徒支援教員の活用により、不登校児童生徒に別室登校を促すなど、それぞれの児童生徒に寄り添ったアプローチを図り、自信を持って学校・学級に復帰できるように、学習の進め方や友人との関係構築について支援します。また、各学校に生徒支援教員の活用の成果を周知し、各学校が支援策を見直し、改善することで、児童生徒に寄り添った実効性のある復帰支援を推進します。

取組方針③ いじめ防止のための組織的な取組の推進**■いじめの未然防止の推進**

いじめの未然防止に向けて、日常の観察、教員間及び保護者との情報交換により、児童生徒の変化を的確に捉えるよう努めます。また、教育活動全体を通して、いじめを許さない学校の風土づくりを推進します。

※1 生徒支援教員：不登校改善のため、別室登校生徒への生徒指導や学習支援を行う教員。

■いじめの早期発見・早期対応への徹底

いじめの早期発見に向けて、定期的な実態調査や相談機会の設定等を推進するとともに、報告・連絡・相談の重要性に鑑み、その徹底を図ります。早期対応においては、被害児童生徒や保護者への丁寧な対応、記録の累積に努めるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図ります。

<指標>

指標名	不登校児童生徒の出現率		
指標の説明	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による「児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の出現率」から、不登校児童生徒への支援体制が機能している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学校 5.0人 (全国4.7人)	小学校 8.2人 (全国8.3人)	小学校 23.0人	現状値を基に、小学校、中学校ともに全国平均同等を目指します。
中学校 45.4人 (全国30.1人)	中学校 45.3人 (全国39.4人)	中学校 67.9人	

指標名	いじめはいけないことだと思う児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」から、いじめの未然防止の状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 76.8%	小学6年生 81.8%	100%	「いじめをしてはいけない」と思うことが、いじめ防止の前提であることから、小学6年生、中学3年生ともに100%を目指します。
中学3年生 70.4%	中学3年生 74.9%		

基本方針2 ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

〔目指す姿〕

安全安心で良好な学習環境の下、高い専門性を持った教職員と、学校・家庭・地域が一体となって子どもへの思いを一層強め、子どもたちの健やかな成長と学びを支えています。

基本方針2 ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

基本施策	取組方針
1 熱意と元気あふれる 教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修、指導力向上 学校における働き方改革 教職員へのサポート体制の強化
2 学校・家庭・地域 との共創	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成 地域の教育資源・学習環境の効果的な活用による学校の活性化 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進
3 安全・安心で良好な 学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で質の高い学校施設等の整備推進 より豊かな学びを促す学習環境の充実

施策2-1 熱意と元気あふれる教職員の育成

<目指す姿>

健康な心身と子どもへの深い愛情を持ち、専門職としての知識・技術を有する教職員が、「チーム学校」で子どもたちを支え育んでいます。

<課題>

超スマート社会（Society 5.0）の到来による急激な社会の変化の中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かで持続可能な社会の創り手として、自立的に生き、社会の形成に参画する資質・能力を確実に育むことが求められています。そのため、学校教育の直接の担い手である教員は、自ら進んで自己研鑽^{けんさん}、研修に励み、従来必要とされてきた教科指導に関する専門的知識や実践的指導力の向上はもちろんのこと、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力、新たな教育課題に対応できる力量を高めることが重要です。

ただ、学校現場においては、学習指導のみならず、学校が抱える課題がより複雑化・困難化してきており、それに伴って教職員の勤務時間外の在校時間が長時間化して、メンタル不調を訴える教職員が増えています。本市教職員の働き方の現状と課題を把握し、学校における働き方改革をより一層推進することが必要です。

また、いじめや虐待をはじめ、学校が抱える諸問題については、法的側面からの支援を行うことが必要です。

取組方針① 教職員の研修、指導力向上

■専門職としての教職員研修の充実

教員の授業力や今日的な課題に対応する力量を高める専門研修^{※1}、キャリアステージに応じた資質・能力を習得する基本研修^{※2}・職能研修^{※3}を充実させ、児童生徒の健やかな成長と学びの質の向上へとつなげます。



2年次教員フォローアップ研修
「企業等体験研修」

- ※1 専門研修：教職員個人のニーズに応じた研修。国語科授業力向上講座や外国語教育授業力向上講座、プログラミング教育実践講座など。
- ※2 基本研修：教職経験年数に応じて、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図る研修。初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など。
- ※3 職能研修：教職員の職責・職能に応じた研修。特別支援教育コーディネーター研修や生徒指導主事研修など。

■ I C T機器を活用した指導力の向上

児童生徒一人一台のタブレット端末を効果的に活用するため、各学校の I C T推進を担うリーダー養成研修会及び I C T指導員^{※1}等による訪問研修を実施し、すべての教員の I C T活用指導力の向上を目指します。



情報教育研修
「プログラミング教育実践講座」

■各学校の校内研修の充実

各学校の校内研修に指導主事を派遣するなど、教員一人一人が日々の授業の充実を目指し、実効的な指導方法や指導技術等について協働的に学び合う研修をより一層推進します。

取組方針② 学校における働き方改革

■「学校の働き方改革推進会議」の推進

本市教職員の働き方の現状と課題を把握し、学校・教職員の業務の適正化、業務の適正な取組、学校の組織運営体制について検討し、学校における働き方改革を推進します。

■福島市版「働き方改革アクションプラン」の更新

福島市版の「働き方改革アクションプラン」を更新し、勤務時間管理の徹底、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化、統合型校務支援システム^{※2}導入による校務の効率化、地域との連携による学校の組織運営体制のあり方等について示します。

※1 I C T指導員： I C T教育の研修に関する事務に従事する教育委員会事務局職員。

※2 統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

取組方針③ 教職員へのサポート体制の強化

■教職員のメンタルヘルス対策

児童生徒との人格的なふれあいを通じて行う学校教育において、教職員が心身ともに健康を維持して携わることができるよう、予防的なメンタルヘルス対策の充実を図ります。

■スクールロイヤー※¹制度の導入

学校や教員の依頼に応じて、いじめや虐待をはじめ、学校が抱える諸問題について法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして配置し、法的側面からの支援を進めます。

<指標>

指標名	授業にICT機器を活用して十分に指導できる教員の割合		
指標の説明	学校における教育の情報化の実態等に関する調査による「『授業にICT機器を活用して十分に指導できる』と回答した教員の割合」から、ICT活用指導力の向上をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	54.4% (全国69.8%)	95.0%	令和6年度までの実績値の推移から、当初目標（令和7年度：85.0%）を上回る95.0%を目指します。

※ 平成28年度は同一の設問がなかったため、過去値はありません。

※1 スクールロイヤー：いじめや虐待をはじめ、学校が抱える諸課題について法的側面から解決に向けた支援を行う弁護士。

指 標 名	(再掲)『楽しいから・好きだから』勉強する児童生徒の割合		
指標の説明	ふくしま学力調査による「勉強する理由が『楽しいから・好きだから』と回答した児童生徒の割合」から、学ぶよろこびを感じている状況をはかる指標です。ふくしま学力調査から当該調査項目がなくなったため、令和8年度は市の独自調査を基にします。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	小学5年生 73.2% (県74.4%) 小学6年生 67.5% (県67.5%) 中学1年生 58.0% (県61.5%) 中学2年生 38.0% (県41.4%)	小学5年生 49.3% 小学6年生 37.0% 中学1年生 33.8% 中学2年生 26.5%	市の独自調査における令和6年度の実績値からそれぞれ1.0%の増加を目指します。

※ 令和元年度から始まった調査のため、過去値はありません。

指 標 名	(再掲)学んだ内容について、さらにくわしく知りたい、学びたいと思う児童生徒の割合		
指標の説明	ふくしま学力調査による「『学んだ内容について、さらにくわしく知りたい、学びたいと思う』と回答した児童生徒の割合」から、意欲的に学習している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	—	小学5年生 80.0% 小学6年生 75.0% 中学1年生 75.0% 中学2年生 60.0%	ふくしま学力調査のこれまでの結果を基に、さらに上回る県平均以上を目指します。

※ 令和3年度から始まった調査のため、過去値及び現状値はありません。

施策2-2 学校・家庭・地域との共創

<目指す姿>

学校・家庭・地域が一体となって、郷土ふくしまを愛する子どもたちの成長と学びを支えています。

<課題>

本市では、発達の段階に応じた9年間を見通した望ましい家庭学習の習慣づくりを促しています。学力の向上のみならず自らの学びをマネジメントする力の育成を目指すことが必要です。子どもの望ましい生活習慣づくりや情報通信機器の正しい活用について、学校、家庭、地域が協力し、関係機関を含めた十分な連携が図れる体制を確立することが求められます。

また、地域の教育資源や学習環境を活用した地域に開かれた教育課程の編成を積極的に推進しています。ふるさとを愛し、自他を大切に子どもを育成するために、関係機関との連携、協力体制を推進していくことが求められます。そのために、学校運営協議会^{※1}を設置し、学校運営に関し、保護者や地域住民のニーズを一層的確に反映させていくことが求められます。

さらに、幼稚園・保育所、小学校、中学校における子どもの発達の特性、学習内容や指導方法等を、学校、家庭、地域が理解し、互いに連携を図ることにより、子どもたちのよりよい成長を支援していくことが大切です。

公立学校の運営については、保護者や地域住民の意向等が多様化・高度化している状況に的確に対応し学校教育に対する信頼に応えるため、学校運営に関し、家庭・地域に対する情報発信を進めて理解と協力を得た上で、保護者や地域住民のニーズを一層的確に反映させる仕組みづくりが必要となっています。

取組方針① 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成

■規則正しい生活習慣の確立

規則正しい生活習慣を確立するために、保護者との連携を図りながら、指導の充実に努めます。特に家庭学習については、児童生徒の発達段階に応じて学習の進め方を指導するとともに、保護者に「ノーメディアデー」^{※2}の意義及び学習、読書、さらには家族との会話の時間が確保できるといった効果を伝え、学習環境の整備等を働きかけます。

※1 学校運営協議会：学校に設置する附属機関であり、委員に任命された保護者や地域住民の代表が、校長の学校運営基本方針を承認するなどの一定の権限と責任を持って、学校運営に参画する制度。

※2 ノーメディアデー：テレビやゲーム機、スマートフォン、タブレット、パソコンなど、すべてのメディアの利用を控える日を各家庭で設ける取組。

■家庭・地域の教育力の活用の推進

家庭や地域と協力しながら、体験活動の充実を図り、山積する課題に対応できる力を育みます。また、地域行事への積極的な参加を促し、学校・家庭・地域が一体となって、豊かな心や人との関わりを大切にする態度等を育みます。

取組方針② 地域の教育資源・学習環境の効果的な活用による学校の活性化

■魅力ある学校づくり

各学校の教育方針や特色ある教育活動への取組、児童生徒の状況などについて、家庭や地域への情報発信をさらに進め、保護者や地域住民も一体となり、児童生徒や地域の実態などを踏まえて創意工夫を生かした魅力ある学校づくりを進めます。

■学校運営協議会の設置推進

保護者や地域住民と学校が共創し、地域や学校の実態に応じた柔軟でより透明な開かれた学校を目指して学校運営協議会を設置し、地域と共にある信頼される学校づくりを推進します。

■学校支援活動の推進

各学習センターに設置される地域学校協働本部^{※1}において、地区内のボランティア情報を集約・登録し、小・中学校に派遣することで、子どもたちのより良い教育を推進します。



地域の特性を生かした教育活動（果樹園）



地域の特性を生かした教育活動（飯坂太鼓）

※1 地域学校協働本部：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う。なお、従来の「学校支援地域本部事業」は、令和3年度から「学校支援活動」に名称を変え、地域学校協働活動、放課後子ども教室とともに「地域学校協働本部事業」に組み入れられた。

取組方針③ 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進

■目指す子どもの姿の設定による指導の推進

学びの関連性・系統性・連続性を踏まえ、各中学校区で、幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携により目指す子どもの姿を設定し、目標を共有することで学習指導や生徒指導の充実を図ります。さらに、他校種との連携による学習活動や、教員相互の授業参観を計画的に実施し、協同で解決する必要がある課題を把握し、その解決に努めます。

■学校や地域の特性を踏まえた教育活動の展開

目指す子どもの姿を地域と共有し、地域の協力の下、地域の人・もの・ことを生かした特色ある教育活動を展開しながら、豊かな人間性や社会性及び郷土ふくしまを愛する心を育みます。

<指標>

指標名	計画的に家庭学習に取り組んでいる生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「計画的に家庭学習に取り組んでいる生徒の割合」から、家庭での学習習慣の定着状況をはかる指標です。全国学力・学習状況調査から当該調査項目がなくなったため、令和8年度は市の独自調査を基にします。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
中学3年生 46.9% (全国48.4%)	中学3年生 49.6% (全国50.4%)	中学3年生 54.9%	市の独自調査における令和6年度の実績値から、当初目標（令和7年度：54.0%）を上回る割合を目指します。

施策2-3 安全・安心で良好な学習環境の整備

<目指す姿>

安全安心な施設の下、子どもたちにとって快適で豊かに学習できる環境が充実しています。

<課題>

本市の学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建築されましたが、それらの施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあり老朽化の波が押し寄せています。今後、老朽化した学校施設の改修や改築に多額の費用が必要となり、施設の適正な維持・管理が課題となっています。

また、児童生徒が、9年間を通して豊かな学校生活を送ることができるよう、安全で安心な教育環境の整備、学校施設の改善を図っていくことが必要です。

取組方針① 安全・安心で質の高い学校施設等の整備推進

■学校施設改築の加速化

少子化などの社会変化に対応した学校施設の整備とともに、経年劣化に伴う施設の改築や長寿命化改修を推進します。

■福島市公共施設等総合管理計画^{※1}及び福島市学校施設等個別計画^{※2}の推進

市内の学校施設において、耐震補強が困難な施設や老朽化が著しい施設については学校施設全体の改築を進めるとともに、築年数が30年未満の比較的新しい施設についても、今後の老朽化に備え施設の長寿命化改修を進め、学校の教育環境の改善を図り教育活動を一層推進します。

■学校給食施設の整備

安全安心な学校給食を安定的に提供するため、老朽化している給食センターや学校給食施設の整備を進めます。

※1 福島市公共施設等総合管理計画：本市が所有する公共施設の課題に対する計画的な取組を進めるための適切な保有と維持管理等に関する計画。

※2 福島市学校施設等個別計画：福島市公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校教育系施設を対象に、現状評価を行い保全の優先度等を勘案し、個々の学校施設の維持管理や長寿命化等の方向性を定めた計画。

取組方針② より豊かな学びを促す学習環境の充実

■適正規模・適正配置実施計画※¹の推進

「福島市立小学校・中学校の適正規模・適正配置第一次実施計画」により、市内小・中学校において学校の教育環境の改善と教育活動の一層の充実を推進します。

■日常の校内環境の整備

教科書等のA判化やICTを活用した授業に対応し、子どもたちの健康を守るため、体格に合わせたサイズ調整が可能な机や椅子の整備を推進します。

また、日々の校内環境を整え、子どもたちが元気に登校したくなる学校環境の充実に推進します。

■ICT環境の整備

児童生徒一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するICTや先端技術を活用した個別学習・共同学習・遠隔教育の充実などデジタルならではの学びの充実を推進します。

また、災害発生時など学校が休業になった際、子どもたちの学びを止めないためのICTを活用した学習環境の整備を推進します。

<指標>

指標名	学校施設の更新及び長寿命化改修数		
指標の説明	「福島市学校施設等個別計画」で『更新』『更新の実施の検討』『長寿命化の実施の検討』と早急な対応が必要となった「学校施設の更新及び長寿命化改修数」から、学校の教育環境の改善状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
0校	1校 (1件)	11校 (13件)	個別計画の方針において今後10年以内に改修等が必要な17校25件(校舎・体育館別)のうち、令和7年度目標とした11校13件の事業着手を引き続き目指します。

※1 適正規模・適正配置実施計画：「集団規模に課題を抱える学校の教育環境の早急な改善」「教育活動の一層の充実を目指す新たな取組との連動による教育環境の改善」「公共施設マネジメントや安全・安心等の総合的な視点からの教育環境の改善」の三つを基本方針とし、統廃合の推進、施設の更新を含めた新たな学校づくり等による学校規模適正化・適正配置を目指す計画。

基本方針3 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進

【目指す姿】

多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています。

基本方針3 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進

基本施策	取組方針
1 多様な学びによる人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> — 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実 — ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実 — 社会情勢の変化に対応した学習の推進 — 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援 — 図書館サービスの充実と読書活動の推進
2 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> — 持続可能な地域づくりに向けた支援 — 地域と学校の共創の推進
3 学びを支える体制と環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> — 生涯学習推進体制の充実 — 多様な主体との共創の推進 — 学びの土台となる施設、学習環境の整備

施策3-1 多様な学びによる人づくりの推進

<目指す姿>

市民一人一人が、生涯にわたって自ら学び、それらを生かして充実した生活を送っています。

<課題>

医学の進歩、医療体制の充実、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。

社会の情勢は、グローバル化や情報化社会の進展等急速に変化し、また、地域においても少子高齢化をはじめとする様々な課題が顕在化しています。

このような時代に対応するため、市民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち心豊かな生活を送れるよう多様な学びの機会を提供することが求められています。

また、スマートフォンの普及や生活環境の変化などにより、読書離れや活字離れが懸念されており、読書に親しむきっかけの提供や図書資料の収集保存と提供といった読書活動のより一層の支援が求められています。

取組方針① 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実

■多様な学習機会の推進

人生100年時代の到来や社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人一人が学びを通して豊かな人生を送れるよう、市民の学習ニーズに応じた学びを推進します。

■学んだ成果を生かす機会の充実

市民が学習活動を通じて得た成果を活動によって地域や社会に還元する「学びと活動の循環」の形成に資する講座を企画運営し、学んだ成果を生かす機会の充実を図ります。

■オリパラを契機とした学習活動の推進

オリパラの一部競技が本市で開催される機会を捉え、市民に国際理解、多文化共生^{※1}社会、スポーツ等に関する学習を推進します。

※1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

取組方針② ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実

■ライフステージ、ライフサイクルに応じた社会教育の充実

ライフステージ、ライフサイクルには様々な生活課題があり、それらに対応するためには知識の習得が必要になります。少年期、青年期、成人期、高齢期といったそれぞれのライフステージのニーズに応じた学習を推進し、生涯にわたって生き生きと充実した生活が送れるよう支援します。

■子育て支援・家庭教育支援の充実

子どもの発達段階に応じて必要な知識の習得や子育てに関する不安・悩みの解消等につながる事業を実施するほか、親自身の育ちを応援するための学びの機会の提供や家庭と地域の連携の充実を図り、学びの面から子育てを支援します。

■女性リーダーの育成

女性が自発的な学習意欲を持ち、豊かな人間性を培うとともに、一人一人の個性と能力を十分に発揮し社会において活躍できるよう学習機会の充実を図ります。



家庭教育学級（カンガルー教室）



女性学級交歓懇談会

取組方針③ 社会情勢の変化に対応した学習の推進

■ICTに対応した学習の推進

ICTの進展やポストコロナ時代の新しい日常に対応するとともに、これまで学習センターの利用が少なかった若年層のニーズに応え、時間や場所を問わずに学べるオンラインによる学習を推進し、学びの機会の拡充を図ります。

併せて、情報機器の取扱いやインターネットの安全な利用方法などへの理解を深める講座を行うなど、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

■多文化共生に向けた学習の推進

外国人住民の増加に対応し、国際理解や国際交流に関する学習を進め、言葉や生活習慣など文化的な相違への理解や地域の一員として受け入れる多文化共生の意識を醸成します。

■高齢者の生きがいつくりの推進

高齢化の進行に伴い、健康な生活と長寿を享受できる「健康長寿社会」の実現が急務となっています。高齢者が心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせるよう、楽しみながら続けられるニュースポーツ^{※1}やICT、趣味等の講座を開催し、高齢者の生きがいつくりを支援します。

■人権に関する学習機会の充実

互いを尊重する社会とするため、イベントや講座等の開催を通して、人権意識を啓発する学習を推進し、ハイトスピーチ^{※2}やLGBT、いじめ、虐待等人権に関わる問題が市民の身近な問題であるとの認識を広めます。

取組方針④ 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援**■障がい者及びその支援者への支援**

障がいのある方に対し、社会参加や余暇活動に関する学びを進め、生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう支援します。また、その支援者に対しても各種のボランティア講座や研修会を開催し、広くボランティアの養成に努めます。

■高齢者支援のための学習機会の充実

高齢化が進む中、高齢者とその支援者を対象に、住まい、医療、介護保険、介護予防、生活支援等暮らしに関わる学習を進め、住み慣れた地域で元気に生き生きと暮らし続けることができるよう支援します。

■学び直しを希望する市民への支援

学び直しを希望する市民に対し、基礎的な内容を学習する講座の開設など、学びの機会を提供することで、生涯にわたって再チャレンジすることができ、豊かな人生を送ることができるよう支援します。

※1 ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいう。障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるスポーツが多いとされる。

※2 ハイトスピーチ：人種、民族、国籍などを理由に、個人や集団に対し、侮辱、攻撃、脅迫、差別、憎悪、排除、暴力などを行ったり、それを扇動したりする表現行為のこと。

取組方針⑤ 図書館サービスの充実と読書活動の推進

■資料の収集保存と提供

多角的な視野により、計画的かつ効率的に図書館資料の収集保存を行い、市民に多様な資料や情報を提供します。

図書館本館・分館をはじめ学習センター等、本市の図書施設19か所では、市民の誰もが、他図書施設の本を希望する施設に取り寄せし借りることができるなど、今後も充実した図書館サービスを展開します。

また、図書館を利用する市民のきっかけづくりと利用拡大を図るため、市政だよりをはじめ、ホームページやSNSなどのICTも活用し、広く情報を提供します。

■子どもの読書活動推進

家庭・地域・学校が連携し「10分読書運動^{※1}」を行い、市全体で子どもの読書活動を推進するほか、新たに制定する「ふくしま読書の日^{※2}」に合わせ各種事業を行い、読書や本への関心を高めます。

また「ブックスタート事業^{※3}」や年代に応じたお話し会など、子どもが発達段階や個性に応じて自然に読書に親しむきっかけづくりを推進します。



「読み聞かせ」の様子

さらに、子どもたちが生涯にわたって図書館で必要な本を容易に探し、関われるよう、学校司書により日本十進分類法（NDC）^{※4}による分かりやすい学校図書の分類・整理を徹底し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮させるとともに、新刊本の展示コーナー設置や、学校支援図書セットの活用により、子どもの読書意欲を高めます。

※1 10分読書運動：「1日の中で、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな形でもよいので、1日合計10分本に親しもう、10分読書の時間を持とう」という取組。

※2 ふくしま読書の日：毎月24日（ふ（2）くよ（4）みの日の語呂合わせ）。市全体で読書の機運を盛り上げる日。

※3 ブックスタート事業：4か月児とその保護者を対象に絵本のプレゼントを行い、読書の大切さや楽しさを保護者に伝え、家庭で本に触れるきっかけづくりを行う事業。

※4 日本十進分類法（NDC）：図書館の蔵書を分類するための方法。「0総記」「1哲学、宗教」「2歴史、地理」「3社会科学」「4自然科学」「5技術、工業」「6産業」「7芸術」「8言語」「9文学」の「類」に分けられ、それをさらに細かい分類へと順次10区分していく方法。

■市民に利用され親しまれる図書館づくり

図書館本館・分館及び学習センターにおいて、市民の図書資料に対する多様なニーズに適切、迅速に対応できるよう、市民に寄り添った司書の育成と確保に努めます。

また、赤ちゃんタイム^{※1}の導入や一般向けの朗読会や読書週間事業の開催を通し、幅広い世代の読書活動を推進します。

さらに、市民と資料を結びつける役割を担う司書のより高い接遇意識と専門知識の向上に努め、市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

<指標>

指標名	市民1人当たりの学習センター利用回数		
指標の説明	学習センター利用者数を本市の当該年度人口で除した「市民1人当たりの学習センター利用回数」から、学習センターの利用による生涯学習への取組状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
3.8回	4.0回	4.5回	現状値を基に、さらに上回る4.5回を目指します。

指標名	市民1人当たりの図書等貸出冊数		
指標の説明	図書等資料の貸出冊数を本市の当該年度人口で除した「市民1人当たりの図書等貸出冊数」から、読書活動が充実している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
3.1冊/人	3.3冊/人	3.42冊/人	令和6年度までの実績値の推移等を踏まえ、当初目標（令和7年度：3.40冊/人）を上回る3.42冊/人を目指します。

※1 赤ちゃんタイム：幼い子どもを連れた利用者にも、気兼ねなく図書館を利用してもらう取組。読み聞かせの声や子どもの声が館内に響いても、他の利用者に理解していただけるよう図書館で設定する時間。

施策3-2 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

<目指す姿>

市民一人一人が、住んでいる地域に愛着を持ち、地域の課題解決や発展に向け、生き生きと取り組んでいます。

<課題>

地域では、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、地域運営の担い手不足等、持続的発展の阻害要因が多数見られます。

持続可能な地域づくりを進めるためには、市民自らが担い手として地域運営に関わっていくことが重要です。

生涯学習及び社会教育における学びは、住民相互の地域づくりにもつながるため、その役割が期待されています。

取組方針① 持続可能な地域づくりに向けた支援

■地域づくりに関する学習の推進

地域の魅力発見や、地域への理解と愛着を深める講座を実施し、地域づくりへの興味・関心を高めます。また、地域住民のニーズに応じて、地域課題の解決等自主的に地域づくりに取り組む学習活動を支援します。

■つながりづくり、ネットワークづくりに向けた支援

学習を通じて市民相互が交流を図り、個人や各種団体によるつながりやネットワークが形成されるよう支援します。また、地域での交流の活性化を働きかけるなど、世代間交流の充実を図ります。

■特色ある学習センターの運営

各学習センターが、地域の特色を生かした、または地域の課題解決に向けた事業を発案・実施し、独自性のある学習センター運営に努めます。優れた事例は全域に拡大することで、本市全体の持続可能な地域づくりに貢献します。

■ボランティア活動の推進

ボランティアとして必要な知識や技術等について学習する機会を拡充します。また、生涯学習活動推進員^{※1}の活動の場を設け、地域におけるボランティア活動の幅広い展開を図ります。

※1 生涯学習活動推進員：本市における生涯学習理念の具現化と市民の生涯学習活動の推進を図るため、本市で設置している市民ボランティア。社会教育関係団体と連携しながら、学習計画の立案や学習機会の提供、市民へのサポート等を行っている。

取組方針② 地域と学校の共創の推進

■地域学校協働本部の推進

各学習センターに地域学校協働本部を設置し、地区内のボランティア情報を集約・登録し、小・中・特別支援学校に派遣することで、子どもたちにより良い教育の機会を提供するとともに、地域住民が自らの経験や知識を生かす場を広げます。

また、子どもたちが地域に出向いての郷土学習や地域の課題解決に向けた学習、地域の行事への参画など、様々な団体との双方向の関わりを深めることで、地域と学校の共創を進め、地域づくりにつなげます。

さらに、学校運営協議会制度の趣旨と考え方を取り入れた連携を進めます。



地域学校協働本部事業
(三河台歴史探訪フィールドワーク)



地域学校協働本部事業本部会議
(北信中学校区)

<指標>

指標名	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査による「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」から、児童生徒も一体となった地域づくりの取組状況をはかる指標です。全国学力・学習状況調査から当該調査項目がなくなったため、令和8年度は市の独自調査を基にします。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
小学6年生 63.4% (全国67.9%) 中学3年生 37.7% (全国45.2%)	小学6年生 64.9% (全国68.0%) 中学3年生 42.4% (全国50.6%)	小学6年生 53.4% 中学3年生 37.4%	市の独自調査における令和6年度の実績値からそれぞれ1.0%の増加を目指します。

指標名	学校支援活動等に関わることで子どもたちのためになっていると十分感じている学校支援ボランティアの割合		
指標の説明	学校支援ボランティアに対するアンケート調査による「学校支援活動等に関わることで子どもたちのためになっていると十分感じている学校支援ボランティアの割合」から、生涯学習のボランティア活動が充実している状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
—	42%	65%	令和6年度までの実績値の推移を踏まえ、当初目標（令和7年度：60%）を上回る65%を目指します。

※ 平成29年度から始まった調査のため、過去値はありません。

施策3-3 学びを支える体制と環境の充実

<目指す姿>

安全安心な学びやすい施設で、専門性を備えた職員などのコーディネートによる市民の主体的な学習が活発に行われています。

<課題>

総合的に生涯学習を推進するため、生涯学習に関する諸施策を実施している庁内関係各課との連携強化や、大学、NPO、企業等多様な主体と共創する必要があることから、様々な学習機会について、関係者間をつないだり、学習の場について調整を行う職員が不可欠です。

また、本市社会教育施設の半数以上が築30年以上を経過していることから、施設・設備の老朽化が進行していることに加えバリアフリーへの対応など、計画的な建替え、修繕・維持管理が必要です。

さらに、新たなパンデミックへの対応も念頭に置きつつ、ICTの新たなテクノロジーも活用しながら「学びを止めない」環境整備が求められます。

取組方針① 生涯学習推進体制の充実

■中央学習センターの機能・役割の拡充

地区学習センターを統括する中央学習センターが、全市的な事業やオンライン講座のコンテンツの作成・配信など、本市の旗艦学習センターとしてマネジメントすることで、現場目線による生涯学習推進体制を強化します。

■職員の研修・優れた取組の共有

生涯学習・社会教育を推進する職員としての専門的な知識・技能、資質の向上を図るため、研修の充実及び優れた取組の共有を進めます。



学習センター職員研修会

■社会教育主事^{※1}及び社会教育士^{※2}の養成

コーディネート能力^{※3}やファシリテーション能力^{※4}等のより高い専門性を備え、市民の主体的な学びを促すことができる職員を育成するため、社会教育主事講習へ職員を派遣します。

■青少年指導員^{※5}・女性教育指導員^{※6}研修の充実

地域のリーダー的存在として活躍している青少年指導員・女性教育指導員の専門的な知識、資質の向上を図るため、研修や情報交換の機会を拡充します。

取組方針② 多様な主体との共創の推進

■高等教育機関との連携強化

今後の市民の学習ニーズの多様化・高度化を見据え、本市にある多くの高等教育機関と連携し、大学の出前講座の活用や教員を講師に招く機会を増やすなど、幅広く奥の深い学びの場を創出します。

■NPO・企業等との連携強化

高い問題意識を有するNPOや、専門的かつ実践的な知識やノウハウを有する企業等との連携を進め、共同事業の運営や、団体からの講師派遣による学習機会を創出します。

※1 社会教育主事：都道府県及び市町村の教育委員会事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

※2 社会教育士：「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令」（令和2年4月施行）により、国が定める社会教育主事養成課程修了者が「社会教育主事」資格に加えて「社会教育士」と称することができる。社会教育士には、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて地域づくりや人づくりに携わる役割が期待される。

※3 コーディネート能力：人と人、人と情報、人と学習資源などをつなぐ能力。

※4 ファシリテーション能力：人々の力を引き出し、主体的な参画を促す能力。

※5 青少年指導員：本市における青少年の健全な育成と教育の振興を図るため、学習センター並びに関連機関と緊密な連絡をとりながら、青少年の生活指導と青少年団体などの指導を行う者。

※6 女性教育指導員：本市における女性教育の振興を図るため、学習センター並びに関連機関と緊密な連絡をとりながら、女性学級・女性団体等の指導を行う者。

取組方針③ 学びの土台となる施設、学習環境の整備

■福島市公共施設等総合管理計画・福島市社会教育系施設個別計画※¹の推進

老朽化が進行している社会教育施設の計画的な保全など、安全安心かつ快適な施設・設備の整備を進めます。

また、官民一体で進めている「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現のため、社会教育施設のバリアフリー化も進めます。



バリアフリーと防災機能を備えた学習センター
(渡利学習センター)

■新しいテクノロジーを活用できる学習環境の整備

超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据えるとともに、新たなパンデミックへの対応など予測が困難な事態であっても学びを止めないため、リモートによる学習支援やオンラインによる情報提供などICTを活用した学習が可能な設備の整備を進めます。

<指標>

指標名	オンラインによる学級・講座数		
指標の説明	「オンラインによる学級・講座数」から、超スマート社会（Society 5.0）を見据えた多様な学びの状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
0件	2件	16件	令和6年度までの実績値を踏まえ、市内16ある学習センターが、1学習センターあたり年間1件開講することを目指します。

指標名	(再掲) 市民1人当たりの学習センター利用回数		
指標の説明	学習センター利用者数を本市の当該年度人口で除した「市民1人当たりの学習センター利用回数」から、学習センターの利用による生涯学習への取組状況をはかる指標です。		
過去値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度	目標値の根拠
3.8回	4.0回	4.5回	現状値を基に、さらに上回る4.5回を目指します。

※1 福島市社会教育系施設個別計画：福島市公共施設等総合管理計画に基づく、市の保有する個別の施設分類ごとの実施計画。

第5章

計画の推進

1

計画の推進方針

教育は、多くの市民の関わりとともに関係者の取組により、社会全体が担うものであり、本計画の推進に当たっては教育委員会が中心となり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携・協力し、また市民団体や企業・NPO等の民間団体等とも連携・協力を図りながら、各施策に取り組んでいきます。

本計画をより円滑に推進し、基本目標や分野ごとの施策を確実に実現するためには、市民が一体となって取り組んでいくことが重要です。そのためには、本市の教育に関する現状や課題、施策等について、市民の皆様に理解され、共有されるよう、ホームページ等を活用し、分かりやすい情報発信に努めていきます。

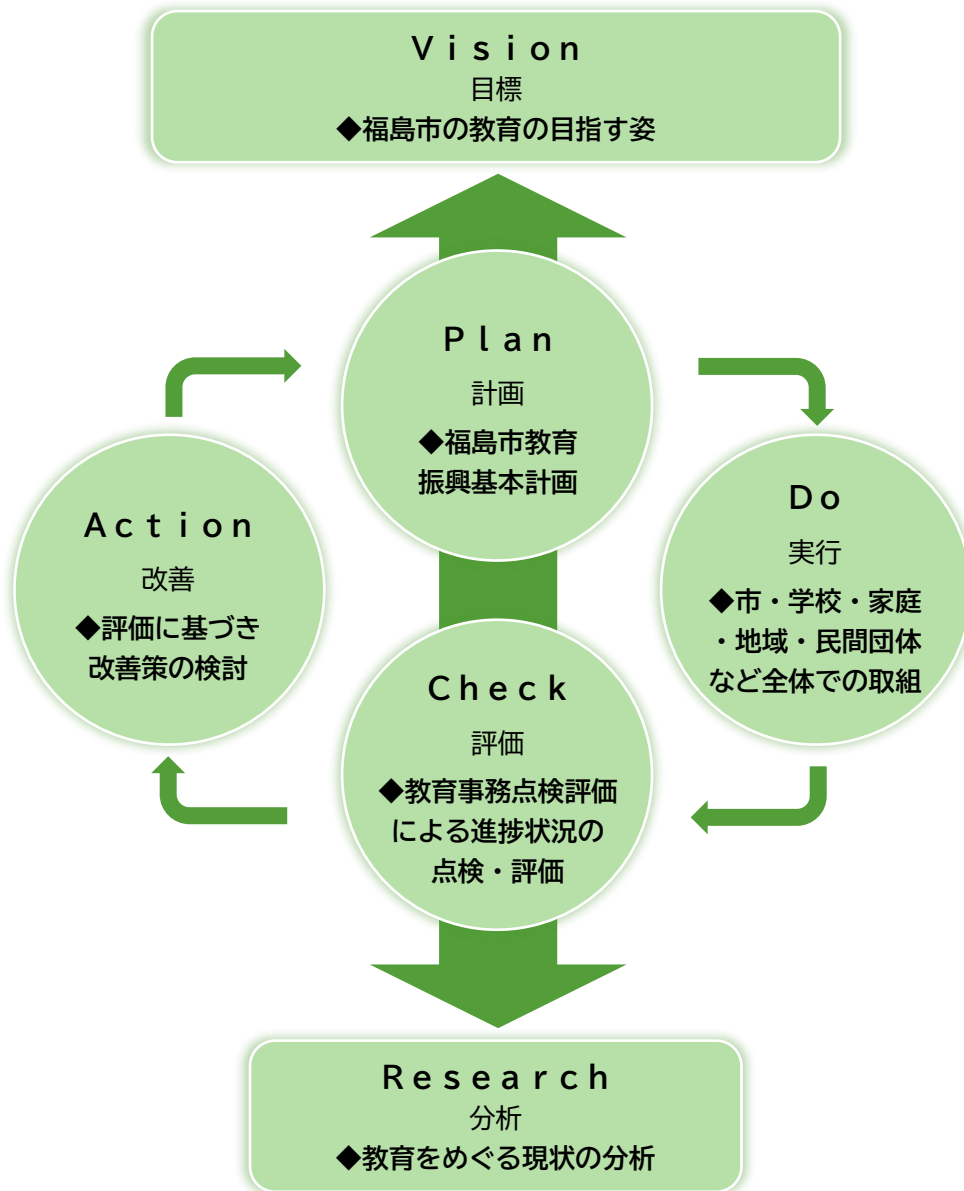
さらに、市民ニーズや教育に関する情報等を的確に把握し、迅速な対応にも努めていきます。

計画の実現に当たっては、RV-PDCAサイクル（RESEARCH「分析」-VISION「目標」-PLAN「計画」-DO「実行」-CHECK「評価」-ACTION「改善」）に基づき、分析及び目標を共有し、各施策・事業を推進することが重要です。

よって、本計画を以下のとおり推進していきます。

①本計画を基に、単年度ごとの実施計画を策定し、重要性、緊急性を諮りながら各種事業を推進していきます。

②前年度の各施策・事業に対する進捗状況・成果を点検・評価し、改善を図りながらさらなる教育の向上に努めていきます。



参 考 資 料

1 これまでの主な取組と成果（平成28年度～令和2年度）

本市では、前計画を効果的かつ着実に推進するため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を次年度に生かしてきました。

平成28年度から令和2年度までの計画期間全体を通じて検証を行い、分野ごとに主な取組とその成果について整理を行いました。

（1）確かな学力

主な取組	基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、自ら進んでこれらを活用し、学びを創造する力を育むため、「意欲的に取り組む授業づくり」や「学習活動や学習形態の工夫によるよりよい授業づくり」に取り組んできました。
成 果	「話す、聞く、書く、読む」の基本的な学習の仕方に加え、「まとめる、振り返る」の場면을授業終盤に設定し、学習内容の定着を図ったり、学校訪問を総括した「日々の授業・保育の充実に向けて」を作成し、よりよい授業づくりのポイントについて啓発や指導助言を行ったりしながらきめ細かな指導を行うことができました。

（2）豊かな心

主な取組	郷土への理解、誇りと自信、将来への夢と志を持ち、望ましい人間関係の中で独り立ちできる児童生徒の育成を目指し、豊かな体験活動やキャリア教育に取り組んできました。 また、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育、いじめや不登校の防止に向けた道徳教育の推進に取り組んできました。
成 果	「ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業」や「中学生ドリームアップ事業」を通して、勤労観や職業観の育成につなげることができました。 また、特別支援教育協力員・支援員の増員配置と資質・能力の向上に努め、教育的ニーズをとらえた適切な支援とともに、「生命を尊重する心」「思いやりのある心」を重視し、教育活動全体を通して各教科等と道徳科の関連を意識した指導を行うことができました。

(3) すこやかな体

主な取組	<p>児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、新体力テスト実施事業で得られたデータを基に傾向や課題等について分析し、各学校においては、その分析結果から指導法の工夫改善に取り組んできました。</p> <p>また、子どもたちの望ましい食生活を実践していく力を育むため、給食内容と指導の充実に取り組んできました。</p>
成 果	<p>幼稚園・小学校へ専門家等を派遣することにより、教員の指導力向上が図られました。</p> <p>また、西部、北部学校給食センターの民間委託により給食の安定的な提供が図られたとともに、地場産物や郷土料理を取り入れた給食を「生きた教材」として活用しながら、指導を行うことができました。</p>

(4) 教育環境

主な取組	<p>教職員の資質向上と指導力の充実を図るため、教職員研修の充実に取り組んできました。</p> <p>また、安全安心でより豊かな学びを促す学習環境の整備に向けて、校内無線LANやタブレットの整備、学校司書の配置とともに、学校施設の耐震化や福島養護学校の整備に取り組んできました。</p>
成 果	<p>ICT活用やプログラミング教育、外国語教育などの研修や教職員研究報告会を通して、教職員の資質・能力の向上が図られました。</p> <p>また、ICT環境の整備、学校司書の配置による図書館機能の充実、子どもたちの安全確保や避難所としての機能の強化が図られました。</p>

(5) 生涯学習

主な取組	<p>集い・学び・交流を通じた活力あるコミュニティづくりのため、多様な媒体を活用した生涯学習情報の提供やライフステージに応じた各種学級・講座の充実に取り組むとともに、地域教育力の向上に向けて「学校支援地域本部事業」に取り組んできました。</p>
成 果	<p>幅広い世代の多様化する学習ニーズに応じた学習機会を提供することにより、自己の人格を磨き、生涯にわたって生き生きと学べる学習環境の充実が図られました。</p> <p>また、地域全体で学校教育を支援することにより、地域住民の経験や知識、学習成果の活用機会が拡充され、地域教育力の活性化につなげることができました。</p>

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づく、教育の施策に関する基本的な計画の策定にあたり、総合的かつ専門的な意見を聴取するため、福島市教育振興基本計画策定有識者懇談会(以下「有識者懇談会」という。)を設置する。

(組 織)

第2条 有識者懇談会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体より推薦のあった者

(任 期)

第3条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

(会 議)

第4条 有識者懇談会は、福島市教育振興基本計画(素案)について自由に討議し、意見交換を行う。

2 座長は、教育部長の職にある者をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、教育部次長の職にあるものがその職務を代理する。

4 有識者懇談会は、必要に応じて関係職員との意見交換を行うことができる。

(庶 務)

第5条 有識者懇談会の庶務は、教育総務課庶務係において処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者懇談会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
木 暮 照 正	福島大学地域創造支援センター 副センター長兼教授
糺 田 祐 子	福島市小・中学校長会協議会 理事 (福島市立福島第一小学校 校長)
南 部 悦 子	福島市生涯学習活動推進員の会 代表世話人
西 内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長
渡 辺 博 志	福島学院大学 教授
渡 辺 真 紀	福島市小中学校PTA連合会 副会長 (福島市立北沢又小学校父母と教師の会 会長)

福島市教育振興基本計画（令和3年度～令和8年度）
令和3年3月（当初策定）
令和8年3月（計画期間等の変更）

発行：福島市教育委員会

担当：福島市教育委員会事務局 教育総務課

住所：〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL：024-525-3781

FAX：024-528-2481

E-mail：kyo-soumu@mail.city.fukushima.fukushima.jp